

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和8年3月9日(月) 10時38分～15時59分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	坪井 信義	副委員長	坂本 稔記	委員	南 雅彦
委員	山口 欣也	委員	福田 泰生	委員	渡邊 昌行
委員	谷口 和也	委員	井上 容子	委員	山路 善己
委員	前川さおり	委員	中西 友子	委員	坪井 信義
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長兼	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
		まちづくり推進課長			
会計管理者	真砂 浩行	総務防災課長	内山 治久	保健福祉課長	見並 智俊
教育事務局長	山下 健一	建設課長	平生 公一	産業振興課長	里中 和樹
税務住民課長	梅前 宏文	上下水道課長	上村 和弘	地域共生室長心得	西野 珠代
生活環境室長	松田 臣二	建設課長補佐	藤原 正成	教育局长補佐	上村 文彦
保健福祉課長補佐	川口 文香	総務防災課長補佐	中西 司	総務防災課長補佐	坂出 雅哉
税務住民課長補佐	中村 修穂	産業振興課長補佐	藤井 亮太		

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長兼	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
		まちづくり推進課長			
会計管理者	真砂 浩行	保健福祉課長	見並 智俊	産業振興課長	里中 和樹
上下水道課長	上村 和弘	病院老健事務局長	竹郷 哲也	地域共生室長心得	西野 珠代
保健福祉課長補佐	川口 文香	産業振興課長補佐	藤井 亮太		
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 西岡 厚 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 坂本 稔記 委員 南 雅彦 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第10号 令和7年度玉城町一般会計補正予算(第7号)
 - 第2 議案第11号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 第3 議案第12号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第4 議案第13号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 第5 議案第14号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 - 第6 議案第15号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)

- 第7 議案第16号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第17号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第18号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第19号 令和8年度玉城町一般会計予算
- 第11 議案第20号 令和8年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第12 議案第21号 令和8年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第13 議案第22号 令和8年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第14 議案第23号 令和8年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第24号 令和8年度玉城町病院事業会計予算
- 第16 議案第25号 令和8年度玉城町水道事業会計予算
- 第17 議案第26号 令和8年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第18 議案第27号 令和8年度玉城町下水道事業会計予算

開会の宣告

（午前10時38分 開会）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、全員おそろいですので、始めさせていただきます。

ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

冒頭申し上げますが、委員各位には、令和7年度の補正予算の状況と令和8年度当初予算は、骨格予算であります。繰越明許費関係も含まれており、慎重なる審議をお願いいたします。

それでは、これより会議を始めます。

ただいまの出席委員数は11名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして小林議長に出席をいただいておりますので、ご了承願います。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 開会に当たり、町長、挨拶をお願いします。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催いただきまして付託の議案第10号ないし議案第27号につきましてご審査を賜ります。何とぞよろしくお願いたします。

会議録署名委員の指名

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 初めに、会議録署名委員の指名をします。
坂本稔記委員、南 雅彦委員、以上2名の方をお願いします。

審査の順序

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 審査の順序としまして、先に補正予算の審査を行い、その後、当初予算の審査を行います。
なお、審査に際しては、あらかじめ審査手順書を配付しましたので、それに従い、行います。

日程第1 議案第10号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第7号）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、議事に入ります。
初めに、議案第10号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第7号）を議題にします。
これから歳入についての質疑を行います。質疑の範囲は、15ページ、1款町税から29ページ、23款町債までの見開き2ページごとに質疑を行います。
それでは、15ページ、1款町税について発言を許します。
ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、16ページ、1款町税から17ページ、4款配当割交付金について発言を許します。
ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、18ページ、5款株式等譲渡譲渡所得割交付金から19ページ、14款分担金及び負担金について発言を許します。
ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、20ページ、15款使用料及び手数料から21ページ、16款国庫支出金について発言を許します。
南委員。

- 委員（南 雅彦） 南です。

20ページの15款使用料及び手数料、1項使用料、5目教育使用料、1節体育施設使用料の56万1,000円のマイナス計上の主な理由としては、どういったものなのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

- 教育委員会事務局局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねの件につきましては、体育施設使用料の減額なんですけれども、こちらについては、体育センター及び中央公民館の使用料の減額となっております。

その要因としましては、利用者の減少はそれほどないんですけれども、利用者について減免措置等もありまして、その減額で今回補正をさせてもらうものです。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） 使用する団体等はそれほど変わっていないんですけれども、減免ということで、例えば、スポーツ少年団とか、そういった団体への減免措置ということの理解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長補佐、上村局長補佐。

○教育委員会事務局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねのとおり、そのとおりでございます。

以上です。

○委員（南 雅彦） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

先ほどの南委員の質問の答えで質問させていただきたいんですけれども、スポーツ少年団などへの減免措置ということですが、スポーツ少年団がそんなに利用が増えたということなんでしょうか。今までどおりではない利用の仕方ということなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員のお尋ねなんですけれども、スポーツ少年団だけではなくて、ほかの団体、例えば、講座、任意団体、サークル活動であったりとか、スポーツ少年団だけに限ったことではありませんので、そのようにお答えします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） すみません。今までお金払っていた人がいなくなって、減免措置の人が増えたということなんですかという意味で質問させていただいたんですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

減っているわけではなくて、そのままの方が増えて、町内の方であったり、その方が増えた関係で、減免も増えますので、利用者的には何も変わっておりません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。もう一回。

井上委員。

○委員（井上 容子） そうしたら、調整のマイナスやから、関係ないよということよかったですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員仰せのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、24ページ、17款県支出金から25ページ、18款財産収入について発言を許します。

ありませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

25ページです。18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入のところで、農業用資機材貸付収入6万円というふうにあります。これは、以前、企業さんからいただいた物納のふるさと納税に関連する内容というところに捉えてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課課長補佐、藤井。

委員仰せのとおり、こちらのほうにつきましては、企業版ふるさと納税でいただきました資材の貸付けの収入となっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

もう少し教えてください。

この企業版ふるさと納税で物納していただいたビニールハウス関連のパイプかなというふうに理解しているんですが、これは全体数のどのぐらいを貸付けさせていただいて、そこからこういった金額が出てきたのかというところを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

こちらは、イチゴハウスというよりも、ベンチといって、棚というか、苗を植えておるところの全部の面積でして、約、距離にして75メートルぐらいのハウス4棟分ぐらいの高設ベンチと言わせてもっておりますが、その分の使用料でして、この料金体系の数字は、ご寄附いただきました渡辺パイプ様がこれぐらいの額で若い子らに貸してやってほしいという指示がありまして、それに担ってのものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それじゃ、失礼しました。1つ、1ページ抜けてしまいましたので、戻る格好になりますが、22ページ、16款国庫支出金から23ページ、17款県支出金について発言を許します。

ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、先ほど、24、25は終了しましたので、続いて、26ページ、18款財産収入から27ページ、22款諸収入について発言を許します。南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

26ページの19款寄附金、1項寄附金、4目の教育費寄附金、1節教育費寄附金、文化財関連事業寄附金の1,349万9,000円のところなんですけれども、これは、小林邸の2回目の寄附ということだと思うんですけれども、これの運営等の計画等はどういったものを考えられているかというのをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

南委員のお尋ねの件につきまして、今のところなんですけれども、維持管理のほう、修繕というか整備であったり、周辺の整備、あと、その運営するための管理についてしているんですけれども、今のところまだ具体的な方向性については、まだ検討中にしてあります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

今、検討中ということなんですけれども、すごく貴重な文化財と私は思っておりますもので、また、いち早くそういう郷土文化等に生かせるように、なるべく早めの方向性をつけていただいて、みんなが見られるような、そういうふうな目的で修繕のほうもしていただけたらと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じページです。26ページ、19款寄附金、1項寄附金、3目ふるさと応援寄附金の中のふるさと応援寄附金5,800万円減額に関連してちょっと質問させていただきます。

ふるさと応援寄附金、今年度見込みが1億200万円というふうに説明を受けて、そのように理解しているつもりなんです、ふるさと応援寄附金1億200万円に対して、管理業務委託料として594万円、サイト運営使用料として1,020万円、これがかかってきているわけで、1億200万円に対してこの金額でいくと、おおむね8,400万円程度というふうに理解、これがこのふるさと納税に関連する支出、収入を計算したものになります。

実は、ほかにも返礼品、報償品という部分で2,856万円、これは、企業さんに直接還元されるものなので、今回は計算の中に入れていないんですけれども、実質の得られるふるさと納税額として8,400万円とあるんですが、ここからが質問の主題で、玉城町内の方が他の自治体に同じようにふるさと納税することで減額される、町の収入として減額される住民税の部分、この部分が、減額されると特別交付税のほうで75%程度交付

されるというのは理解しているんですけども、どっちが多いのかなというふうにちょっと考えているんです。ここは、ちょっと分かる範囲で、金額細かいところではなくて、現状こういう状態です、ふるさと納税のほうが多いですとか、減額の部分のほうが多いですとかというのを教えていただくと助かります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せの件につきましては、毎年1回総務省のほうが発表されます。実は、7年度については、まだちょっと数字が把握できていませんので、6年度で言うと、ちょっと決算のときには報告を、委員会の中でも報告しておるんですが、大体残った半分の、去年やったら2,000万ぐらいか、3,000万ぐらいの方が、町内からほかの市町に寄附をされて、実質実入りというか、残っている額が、さらにその半分ぐらいやったと思っていますので、ちょっと、すみません、今、数字を持っていないもので申し訳ないんですが、もし休憩いただけるのであれば、去年の決算書を持ってきたら、委員会のときの資料を持ってきますけど、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） あとでよろしいか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

概要で結構です。細かな数字というよりは、他の自治体にふるさと納税されることと、玉城町が受けているふるさと納税額が、どちらが、言い方悪いんですけども、勝っているかというのがおおむね分かれば、それで結構です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） すみません。ちょっと先ほど私がおおむねで言いました3,400万円の額が他市町のほうに町内からふるさと納税として出ています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 承知いたしました。

他市町のほうにその額が出ているというところで、要するにふるさと納税額のほうが多いという認識でいるんですが、ちょっと言い方悪いんですが、多ければ多ければ、町財政豊かになるという認識ですので、引き続きふるさと納税、力入れていただくようお願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、続いて、28ページ、22款諸収入から29ページ、23款町債について発言を許します。

ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で歳入を終わりました、次に、歳出についての質疑を行います。

質疑は項を基本として行います。

31ページ、2款総務費から71ページ、14款予備費及び9ページから11ページの繰越明許費補正、地方債補正について質疑を行います、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 異議なしと認めます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、31ページから37ページについて発言を許します。

ありませんか。

南委員。

○委員(南 雅彦) 南です。

33ページ、2款総務費、1項総務管理費、12節委託料、町広報印刷編集業務委託料の14万2,000円のところなんですけれども、現在は、紙ベースで紙面のほうを発行されているという現状なんですけれども、デジタル化への移行は考えられておられるかというところで、また、その辺のことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 田間副町長。

○副町長(田間 宏紀) 副町長、田間。

私、まちづくり推進課長のほうも仰せつかっておりますので、私のほうからお答えします。

町の広報紙のデジタル化というふうなことでございますが、紙の紙面のほうは、全戸配布、また、個別郵送というふうな形で、ホームページを見ていただきますと、デジタル化を既にしておりまして、過去の部分も含めて掲載をいたしております。

また、ご要望があれば、そういうデジタルの部分での供与というんですか、発行等も考えてみたいんですけれども、基本的には、もうホームページのほうで常に見ていただけるような環境にはなっておりますし、そちらのほうもPDFの部分もありますし、対応しておりますので、そちらのほうでというようなことでご理解賜りたいかと思っております。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 南委員。

○委員(南 雅彦) 南です。

今、副町長のほうから答弁いただきました。

既にホームページ等で閲覧が可能であるということですのですけれども、見に行くというか、多くの町民の方に見てもらおうという観点で、見に行くよりもプッシュ型といたしますか、もう発行されたら町民の方々にお知らせできるというふうなプッシュ型の考

えはないのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

今、今年度、LINEの登録というふうなことで、行かない窓口のほうの整備をさせていただきました。そこに、LINEで登録をいただくと、プッシュ型でこういうふうな形でホームページに上がりましたとか、また、そのホームページのほうもLINEの登録の中からホームページの中も検索なり、いろんな形で閲覧が可能になっております。

また、そのLINEで、こういうような形の新たな情報がありますよというふうな部分も、そちらのほうでやっておるといような現状でございますので、さらにLINE登録を進めることによって、行政のデジタル化、DX化というのをさらに進めたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） 既にデジタル化のほう、取り組んでいただいているということで、また、引き続きそれを継続していただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかありませんか。
（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、2項町税費、37ページから38ページについて発言を許します。
ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3項戸籍住民基本台帳費、38ページについて発言を許します。
ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項選挙費、39ページから40ページについて発言を許します。
ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、5項統計調査費、40ページから41ページについて発言を許します。
ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3款民生費、1項社会福祉費、42ページか

ら44ページについて発言を許します。

ありませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

42ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金のところで、低所得者支援定額減税補足給付金、これ2,700万円程度減額されているという認識なんです、これの詳細についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

(午前11時1分 休憩)

(午前11時5分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

失礼いたしました。

こちらが低所得者支援定額減税補足給付金でございますが、令和7年度の10月に実施をさせていただいたものでございます。令和6年度に引き続いて令和7年度も実施をさせていただいたというところでございますが、7年度の部分について、さらに不足が生じた方につきまして、今回実施をさせていただいたということございまして、対象人数が1,384人、支給金額につきましては4,412万円ということになってございます。不用となった金額につきまして、今回補正をいたすものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、2項児童福祉費、45ページから46ページについて発言を許します。

ございませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

46ページです。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童施設福祉費の中で、17節備品購入費で、保育所米飯給食用備品購入費、これは当初予算で672万円上がっていて、今回約半分程度の減額、半分以上の減額となっています。

申し訳ない。以前、説明あったかもしれないんですが、何を購入したのかと、あと、ここまで減額になった理由、これについて教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちらにつきましては、記載のとおり、米飯給食用の備品を購入したというものでございまして、内訳といたしましては、食器消毒保管庫、また、ガスの炊飯器や包丁まな板殺菌庫、ワークテーブルといったこの米飯給食に必要な備品をそれぞれ保育所で必要な数量を購入させていただいたというものでございます。

金額的に大幅な減額となったものにつきましては、入札差金におきまして、差額分を不用額といたしたものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

同ページでございますが、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、節でいきますと10節の需用費の保育所給食材料費並びに12節委託料の給食業務委託料、これを合わせるとかなりな300万以上の減額になっておるんですが、この減額理由を教えてくださいましてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

まず、需用費の中の保育所給食材料費につきましては、当初予算におきまして、保育所で働く職員数を110人というふうに、給食を食べる職員110人ということで見込んでおりましたが、少しこれを見込み過ぎたこともございまして、最終的には61名ということもございまして、減額をさせていただいたところでございます。

それと、もう一点目が、12節の委託料、給食業務委託料におきましては、この給食業務の委託と合わせまして、管理栄養士というのが、以前町のほうで職員としておりましたが、退職をしたということで、2人となっております。その間、この給食業務を委託しておる業者のほうで管理栄養士業務というのを併せて委託をさせていただいたわけなんです、職員のほうがうまく見つかったということで、令和8年1月からは当町におきまして、町の職員で対応ができるということとなったことから、減額とさせていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、次に、4款衛生費、1項保健衛生費、47ページから49ページについて発言を許します。

ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、2項清掃費、49ページについて発言を許します。

ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、6款農林水産費、1項農業費、50ページか52ページについて発言を許します。

ございませんか。

南委員。

○委員(南 雅彦) 南です。

52ページの6款1項農業費、18節、県営高度水利機能確保基盤整備事業負担金1,167万5,000円のところなんですけれども、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけれども、具体的にこれはどういった事業で増加なのかということをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐(藤井 亮太) 産業振興課課長補佐、藤井。

委員お問合せのありました県営高度水利機能確保基盤整備事業につきましては、まず、こちらのほうは、下外城田地区を中心としましたパイプライン事業に係る負担金となっております。県営事業で実施しているものになってございます。

また、こちらの金額が増額している要因になりますが、国の補正予算がつきまして、そちらが、県のほうが事業化を令和7年度中で実施することに伴いまして、事業の負担金が増加したという形になってございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ほか、ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、林業費、52ページについて発言を許します。ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、7款商工費、1項商工費、53ページについて発言を許します。

ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、8款土木費、1項土木管理費、54ページについて発言を許します。

ございませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、2項道路橋梁費、54ページから55ページについて発言を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

54ページ、2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費、14節工事請負費の道路維持補修工事請負費についてなんですが、ご説明で、施工時期の平準化というふうに説明はいただいているんですが、発注時期はいつ頃になるか教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

平準化の内容につきましてのご説明をさせていただきます。

まず、平準化ということで、道路の工事のほうを予定しておりまして、まず、繰越し分ということでの説明をさせていただきたいと思うんですけども、発注状況なんですけれども、既に12月補正にて繰越しの承認を得た分につきましては、2件ほど工事の発注をしております。

また、次に発注する予定につきましては、2件ほど、側溝補修工事とのり面補修工事を予定しておりまして、平成8年度の第一四半期に発注する予定でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3項河川費、55ページについて発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項都市計画費、56ページについて発言を許します。

ございませんか。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 56ページの4項都市計画費、1目都市計画総務費の12節委託料なんですが、こちら、遅延業務委託料が減額されておりますけれども、進捗状況をご答弁いただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

遅延業務の進捗ということで、ご説明のほうをさせていただきます。

現在、令和7年より、まず、遅延業務の押印とか、そういった部分、いただいていない部分に関しましての取りまとめというのを着手しておりまして、対象者が、現在、そういう取りまとめに対しての対象者が139名ございました。通知とか訪問にて135件の取りまとめの完了をいたしました。

残りの4件につきましては、まだそういった回答を得ていない方とか、また、そういう面積等に疑義があるという方とかの、そういう問いに対しての交渉というか、説明を

しているところでございます。

また、進捗としまして、あと、課題としましては、ちょうど23年度に地籍調査した部分の区域外の部分に当たりますJRさんとの土地に関してのことでの問題がございまして、それは、土地の地図訂正というのが必要となってきました、それに関しましては、JRさんとの今協議中がございまして、それが解決しましたら、そういった23年度に地籍調査した分に関しましては、取りまとめが完了するという状況でございますので、まだちょっとそういった部分で、4件ほどの課題が残っておりますので、令和8年度中にそういった協議を済ませたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 一応確認なんですけれども、そうしますと、解消計画どおりに進んでいるか否かということをご答弁願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

先ほど補佐のほうが申し上げた補足も兼ねてさせていただきます。

まず、7年度の減額につきましては、JR等の協議が発生してきたということで、当初7年度に予定しておいた業務に着手する時期にはなくなったということで、そちらについては、一旦協議を済まして、8年度に引き続き継続をしていきたいということで、7年度に当初予定しておいたものを減額させてもらっております。

また、遅延解消計画なんですけれども、やはり見えていない部分等ございまして、若干計画との乖離が出始めております。これにあつては、やはり建設課自体の体制で遅延解消の業務を、確かに進めておるんですけれども、新たな地区への整備も同時に進めておる関係で、どうしてもそのような差が出てきておるということで、今後、計画の見直し等も検討していかなければならないというふうに考えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

同ページの都市計画費でございますが、18節負担金補助及び交付金でございます。

一番上の大仏山公園整備負担金でございますが、246万円の減額となっております。

まず、この減額の理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

こちら、大仏山の公園の負担金です。こちら、県営事業で、大仏山の再整備を行うということは、以前議会のほうでもお話させていただきました。

当初、4年から5年というスパンの中で再整備のほうを進めておく予定なんですけれ

ども、やはり、なかなか全体的な実情、情勢を見た中で、公園事業の予算のつきが思ったより振るわなかったということで、今回、国の内示に伴います負担金の減額ということでご理解願いたいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） この大仏山公園の事業、いろんなものができるというふうなことは、広報たまきにも載っておりました。この県の事業ですが、大型遊具ができたり、芝生の滑り台、スライダー、そういったものができたり、インクルーシブスポーツ、バスケットのスリーオンスリーなど、かなり大きなものができるというふうなことが広報たまきにも載っておりました。

この中の文章では、令和7年度に着手の予定ということですが、現状、大仏山公園を私見る限り、着手というものはされていないように思うんですが、計画自体の進捗というのが、どれだけずれ込むのか、着手がいつ頃になるのか、そういったもの分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

委員お尋ねの大仏山公園再整備の現状の進捗も含めてご答弁させていただきます。

先ほど委員もご理解していただいています7年度より再整備の着手、こちらは、予定どおり着手の運びとなりました。ただ、7年度に当初予定しておりました事業費、当初2億5,000という事業費やったんですけれども、これに対して国の内示額は8,600万ということで、随分その差はございました。

その関係で、先ほどの負担金についても少なくなったということで説明させてもらったんですけれども、そうしたら、この7年度の予算で何をどこまで進んでおるのかということなんですけれども、この7年度の予算で予定しておりますのが、管理棟の、大仏山の奥にある管理棟のトイレの改修、また、遊具の撤去、再設置、また、多目的広場のトイレの撤去、あと、先ほど話に出ました芝そりゲレンデの工事の着手というような内容でして、ただ、この中で言われておるように、目に見えての整備の段階じゃなくて、今、ちょうど準備工ということで、今年度については聞いております。

この予算についても、7年度予算のほうは繰越しをさせてもらいまして、県事業のほうも、7年から8年にかけて、今申し上げた整備内容のほうの整備をするというふうなことで協議しております。

また、8年度予算についても、当然、事業は継続していきますので、別途要求をしているような状況です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） この大仏山公園の県の事業ですが、やはりあれだけページ数を使って、広報たまきで取り上げていただきますと、町民の皆様から、まだか、まだかという声も聞こえております。

進捗状況なども公表すべきではないかなというふうな考えもありますし、また、この県の大仏山公園、いつこの遊具できるのという問合せも入っているかいらないかも含めまして、もう一度お尋ねしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

今回で皆さんが関心持っておられる大仏山の再整備ということで、再度お答えさせていただきます。

現在、大仏山公園の再整備の概算の事業費につきましては、11億から12億というような試算がされております。その中で、当初4年やったのが、今のところだと5年を超えてくるやろというふうな見解でありまして、まずは、先ほど申し上げた7年度の当初、また、8年度で第2年目の整備というような形で進めております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） すみません。答弁いただきたいのは、もう一つあって、町民の皆様からこの県の大仏山公園の整備について、広報ではこう出ているけれども、完成はまだか、まだかというような問合せが入っていないかもお聞かせいただきたいんですが、そういったお問合せというのはありますか。現状。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

直接電話等での問合せというのは、まだ直接現課のほうには届いておりません。

ただ、実際このような動きというのは、早いうちの周知が必要であると判断させてもらいまして、今回広報での周知に至りました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、次に、5項住宅費、56ページから57ページについて発言を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

57ページの、5項住宅費、2目住宅対策費、その中の18節負担金補助及び交付金の367万3,000円減額されていらっしゃるんですが、こちらの、まず実績をご答弁願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

まず、耐震事業に関しての進捗ということでご説明させていただきます。

こちらのほうが、現在、実績の見込みとしまして、耐震診断が26戸、補強工事が2戸、

空き家除却が9戸、ブロック塀除却が6件というふうになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 実績はよく分かりましたが、減額されているということで、このことについて、どういった努力をされていらっしやったかということも併せてご答弁願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

努力というか、まず、PR活動ということで、桜まつりとか、そういったイベントごと、あと原のそういった防災活動という場に出向きまして、そういったこういう耐震に係る啓発を行っております。

また、啓発委員さんというのを委託させていただきまして、町内に訪問をさせていただきまして、そちらのほうで周知に努めました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） それでは、令和8年度は、令和7年度のことも生かして、大いにご活用いただけるように頑張っていたいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

今の前川委員の質問に関連して、ちょっと追加で確認をさせていただきます。

各種補助金関連です。積極的にPRされているというのは、私、実際目で見て、確認させていただいているんですが、やっぱり減額となると、直接町民の皆さんに還元できる額というのが減額されているというところで、今までのやり方が決して悪かったわけではないとは思いますが、やはりプラスして、何か検討していただく必要があるかと思っておりますが、この辺について、今後どうしていくかというのは、検討する段階にあるかどうか、これを踏まえてお知らせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

プラスアルファという部分で、実は、7年度からプラスアルファをしているというところでありまして、訪問員さん、今、現在、5名ほど役場のOBさんに依頼をさせていただき、各家庭に訪問に出向いている状況でございます。対象で全戸数で2,100件ほどございますけれども、現在のところ大体650件程度訪問できた状態でございます。

今まで結構ポスティングということで、そういったPRというのが多かったんですけども、今、ちょっと7年度からは、なるべく面会をしてほしいということで、例えば、お家にいる時間帯を狙って訪問していただき、訪問してほしいということで、もう

ちょっと深くPRをしてほしいということでお願いしまして、回っていただいている状況です。

今、大体600件回った半分程度は、面会ができて、そういうコミュニケーションを取りながらPR活動をしておりますので、また、引き続き、来年度は、11月からこういった訪問をしておりますけれども、早い時期に依頼していただいて、もっと件数を回っていただくようにして、PRに努めていきたいと思っておりますので、そういった状態でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、9款消防費、1項消防費の57ページから59ページについて発言を許します。

ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、10款教育費、1項教育総務費、59ページから61ページについて発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、2項小学校費、61ページから63ページについて発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3項中学校費、63ページから65ページについて発言を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

65ページの2目の教育振興費の17節備品購入費のクラブ備品購入費で、ブラスバンド部の楽器購入というふうな補足説明があったかと思うんですけども、ふるさと納税で吹奏楽部の楽器を受けている自治体が増えてまいりましたので、玉城町の中学校でも必要ないかというふうなことを2年ぐらい前に聞かせていただいたんですが、そのときは、クラブ員の人数が減っているの、その必要はないというふうなことの認識だったんですけども、2年たって状況も変わっているかと思うんですが、今回は、新たな楽器を購入するのか、何か故障があって、購入の必要が出てきたのか、そのあたりを伺いたいのと、ふるさと納税の制度を採用することは確認していただいているかどうかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねの件につきまして、吹奏楽のクラブ備品の購入ですが、新規のものではなくて、買い換えるものになっております。老朽化のために買い換えるものとなっております。

あと、ふるさと納税についても、各学校に充てるように、そのクラブ備品だけではないんですけども、そういう備品に関しては充てるようにしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） すみません。私の説明不足で申し訳ありません。

今、全国の方から、中古楽器を査定にかけて、幾らというふうなことを査定にかけてから、三重県の中学校でもやっているんですけども、三重県内の自治体でもやっているんですけども、例えば、トランペット1万ぐらいの査定が出たら、1万円分ふるさと納税しました。そのトランペットを中学校に送りますというような取組があるんです。

そういうことの活用は検討になっていないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

今のところ、そのようにはなっていません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 今後の見通しはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

今後、そのような出てくれば、また相談させてもらうかなと、そのようにさせてもらおうかなと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

先ほど井上委員から質問のあった部分で、同じところなんですけど、クラブ備品購入費でございまして、吹奏楽部楽器購入ということでお聞きしております。金額は135万5,000円ということなんですけど、楽器の種類によっても金額変わるかと思えます。また、どういったモデルを買うのかによっても1台10万であったり、15万であったりするかと思うんですけど、135万5,000円の大体の内訳で結構ですので、どの楽器を買い換えたとか、詳細分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

僕もあまり詳しくないんですけども、吹奏楽部のビブラフォン約40万ぐらい、あとトランペット、チューバ、フルート、ユーフォニアムという楽器、大体20万から30万の間で購入をさせてもらっています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

先ほどビブラフォンとかトランペットなど金額様々であるということでお伺いさせていただきました。

私、ちょっと楽器詳しいものですから、ある程度ざっと名前と金額聞くと、大体エントリーモデルからちょっとミドルレンジかなというところでいいかなと思うんですが、以前の買い換える前の楽器、これは何年ぐらい使われて今回買換えなのか、そのあたり分かりますでしょうか。

というのは、次、今回買い換えても、大体楽器というのは、使っていても、使っていないなくても、10年、15年では駄目になってくるかなという思いもあるんですが、今回、買い換えた前の購入時期など分かればお教えいただきたいんですが。分かれば結構です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねの件なんですけれども、当然中学校からの要望もありまして、ちょっと、ごめんなさい、今、手元に持っていないんですけども、20年ほど以上はたっておると思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項社会教育費、65ページから68ページについて発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、5項保健体育費、68ページから69ページについて発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、11款、12款、13款、14款、69ページから71ページ及び9ページから11ページ、第2表繰越明許費補正、第3表地方債補正について発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で終わります。総括的な質疑を行います。
質疑はありませんか。
総括質疑です。
ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑は終わります。
続いて討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。
したがって、議案第10号 令和7年度玉城町一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決されました。
ここで、お昼にちょっと時間あるんですけれども、参与交代等が特別会計等がございますので、午前中の審議については午後1時までこれから休憩とさせていただきます。

(午前11時40分 休憩)

(午後1時00分 再開)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは再開します。これからの審査は歳入、歳出全般を対象とします。

日程第2 議案第11号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) まず、議案第11号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題にします。
これから質疑を行います。
発言を許します。
ございませんか。
坂本副委員長。

- 委員(坂本 稔記) 坂本です。
5ページです。

繰越明許費補正について、ちょっと質問させていただきます。

直営診療施設繰出金の中で、4,000万円繰越明許されておりますが、これは、提案説明の中に、3月末に電子カルテの補助金交付決定の影響でというところで、事業完了が見込めませんというところで繰越明許をしますといった内容を伺っているんですが、こ

の詳細についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

坂本委員からのお尋ねの件でございますが、こちら、こちらに記載のとおり玉城病院への繰出金ということで4,000万円、この4,000万円の金額について繰越明許を行うという内容ですが、内訳といたしましては、町立の玉城病院におきまして、電子カルテシステムの購入を、実際のところ、これは7年中に購入をされたというふうにお話は聞いておりますが、交付申請をし、そして、交付決定をするまでの期間というのが、実際、その申請の時期が少し遅くなったということもございまして、年度をまたぐというふうなことを聞いております。そのことから、補助金の受入れというのが、実際令和8年度にまたぐということから繰越明許の手続をさせていただいたものということでご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

つまり、これ、補助金の交付が見込めないわけではなくて、令和8年度には補助金がもらえて、そのための処置というふうに、理解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

坂本委員、仰せのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかありますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第11号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第12号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第12号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第13号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第13号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

坂本副委員長。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

11ページ、歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の12節委託料です。第10期介護保険事業計画策定業務委託料、減額で286万円とあります。これ9月補正で380万5,000円補正をしたものを減額しているという認識でいるんですが、実際のところ、90万円が執行されているという認識です。

第10期の介護保険策定業務というのは、来年度以降必要性があるのかなと思っていて、今年度、この90万円でどんな事業をやったのかというのをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐(川口 文香) 保健福祉課課長補佐、川口。

委員お尋ねの事業計画の今年度の計画の策定の進捗状況を説明いたします。

今年度におきましては、アンケート調査のほうを実施いたしております。当初9月補正でお認めをいただきました予算での計画では、アンケート調査プラス、そのアンケート調査の分析というところまでの予算を見込んでおりましたが、ちょっと進捗状況が進んでいないということで、今年度3月末まではアンケート調査までが限度であるということで減額をさせていただいております。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 坂本副委員長。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

来年度は、同じようなアンケート調査をされるのかということと、あとは、もしされな

いのであれば、今年度のアンケート調査から1年置いてというふうになってしまうイメージがあるので、そこをどうお考えなのか教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

新年度の事業計画の作業といたしましては、今年度3月までに実施しましたアンケート調査の分析も含めまして、ニーズの把握をするとともに、給付費の推計等々を見込みまして、計画のほうを作成したいと思っています。

今年度アンケート実施したものが来年度も活用し、生かされるということになっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第13号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第14号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第14号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第14号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第15号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第15号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

1 ページ目の第2条の業務量のところについてお尋ねをいたします。

外来の方が2,001名減少されているんですが、この背景を教えてくださいょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

前川委員お尋ねの外来の患者数が減っておるということで、当初で91人、日平均計上いたしておったんですけども、3月補正のほうで82.7人ということで、いろんな要因はあると思うんですが、発熱外来のほうの患者数も、昨年と比べ半分減っておるといふのと、あとは、医事課のほうの会計の、ちょっと遅いという意見もありまして、そこからちょっと患者さんが離れていく原因なのかなというのもあるんですが、今年度、電子カルテのほうを整備させていただいておりますので、紙カルテに比べると、順調に流れてくると会計のほうまでスムーズにいくと考えておりますので、その辺でまた、こちらもできることをさせていただいて、回復に向けて進めていきたいと思うのと、あとは、外来のほうが減っておるんですが、公衆衛生のほうで、新しい委員長のほうが力を入れていきたいということで、ちょっと近隣のほうへも出向きまして、インフルエンザの接種とか、あと福祉課のほうにもお願いさせていただいて、特定健診のほうも、新規の掘り起こしとかというのを進めていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） そうしますと、前向きに捉えますと、ある程度はこの人数というののは解消できるかなというような考えでよろしいですかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

そうですね。そのとおりのことと、あと、近年見ておると、ちょっとコロナ前に戻っておるというような形にはなるんですけども、キープできるような形で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

今、前川委員のほうから電子カルテの関連したような質問、答弁があったと思うんですが、来年度から電子カルテ採用されるというところで、導入初期、システムのやり方の今までの違いとか、そういうのがあって、潤滑に患者さんが会計まで流れていかないというようなことが想像できるんですが、こういった訓練というか、そういったデモ的な研修というか、そういうのは実施される予定あるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

先ほど、坂本委員のお尋ねなんですが、玉城病院で今現在おる職員が電子カルテを触ったことがある職員というのが1割ぐらいです。74人おるんですが、10人いくらかいかないかぐらいなんです。

2月の後半のほうに操作説明会のほうをさせていただくと、2月26日にリハーサル、実際に受付から診療から、ほかの検査という流れていくリハーサルと、あと、この3月14日にも、土曜日にはなるんですが、第2回目のリハーサルということで、ある程度シナリオを作って、スムーズに流れるような形にはさせていただきたいなと思うんですが、当然、紙から電子になりますもので、当然、患者様にもご迷惑はおかけすると思うんですが、導入業者のほうも補助に入っただけで、なるべく負担がかからないような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第15号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第16号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第16号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路。

ページ数は6ページです。6ページの支出。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道拡張費、委託料3,003万9,000円、それから、その下の下の工事請負費1,730万6,000円減額補正になっております。

これ、当初予算は委託料が3,926万7,000円、工事請負費が2,037万2,000円、この補正で大きく数字、金額が乖離しておりますので、何らか、ちゃんとした理由があったと思いますので、その辺ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課、上村課長。

○上下水道課長（上村 和弘） 上下水道課長、上村。

委員お尋ねの件ですが、今回、この委託料、それから工事費に関しまして、基幹配水路の詳細設計及び施工に関する部分ということでございます。

この部分が、その詳細設計に入ります前に、併せて概略設計を行ってまいりました。その中で、ルート検討であったり、それから、工法、これの検討に思いのほか時間かかりまして、その概略設計もまだ今のところ完了しておりません。

したがいまして、詳細設計、それから施工に入るまで時間的余裕がないということで、今般の補正で減額をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 当初予定していた工事、それに、実際に進めようとしたら、予想外のこと、突発的な事象が、突発的ではないか、何らかの事情があつてできなかったもので、またもう一度設計やり直してやり直すということですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課、上村課長。

○上下水道課長（上村 和弘） 上下水道課長、上村。

委員おっしゃるとおりのことでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

今、山路委員の質問にあつたところに、まず関連して質問させていただきます。

拡張工事というところで、必要であるから当初予定をしていたという認識を受けています。今、説明にあつたとおり、若干あつて、今回やりません。であるとするならば、必要な工事を見積もっていたということなので、当初予算に、実は、踏み入れてしまうんですが、当初予算である程度形になって出てくるものかなというふうに私思っています。当初予算にその辺というのは盛り込まれているでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課、上村課長。

○上下水道課長（上村 和弘） 上下水道課長、上村。

委員おっしゃられるように、当然、必要な調査なり、工事ですので、今回設けておりました。しかしながら、令和8年に関しては、骨格ということもございまして、6月以降で再度計上させていただければなというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 承知いたしました。骨格というところで、その辺理解いたしました。

もう一点質問があります。

4ページです。

収益的支出の部分になります。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水費の中で動力費、これが379万円程度減額されています。しかしながら、配水量、収益的収入の面で見ると、5,000立方メートル増加していることから、収入が増えているんです。

今の情勢的には、動力費というのは、どちらかといったら過去より上がっていくような印象を受けるんですが、配水量、これが5,000立方メートル増えているにもかかわらず、この動力費の部分が減額になっている、その理由について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課、上村課長。

○上下水道課長（上村 和弘） 上下水道課長、上村。

委員おっしゃられるように、配水量、これに関しましては、事業の予定量として増えておるような状態でございます。しかしながら、これに値する動力費、これに関しては、ポンプを動かすお金であったりとかというようなものなんですが、これは令和6年の実績をベースに当初載せさせていただいております。それを基に、令和7年の実績で、これで勘案した結果、決算的にはこの減額の範囲内で収まるであろうと、減額してもこの範囲内で収まるであろうというところで、余剰分を計上切らせていただいたというような状態でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） すみません。ちょっともう少し教えていただきたいです。

つまり、令和6年度ベースで動力費は見積もっている。しかしながら、配水量は増えていて、その部分は収入として大きく増えている。ということは、ちょっと私、理解が追いついていないんですが、若干の見積りにちぐはぐがあったという認識ですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課、上村課長。

○上下水道課長（上村 和弘） 上下水道課長、上村。

ちぐはぐといいますか、当然、何かの根拠というか、見込みを持って予算を立てておりますので、令和6年ベースにして、歳出のほうを見積もったところ、ちょっと過剰であったというところが答えになろうかと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

令和7年度の配水量の見積りについては、何をベースにされているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課、上村課長。

○上下水道課長（上村 和弘） 上下水道課長、上村。

配水量に関しましても、前年の実績を基に見積もっておるところなんですけれども、同じく直近の年度含め、過去の状態も勘案しながら見込んでおるようなところがございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 何度もすみません。

とするならば、どちらも令和6年度ベースで予算を立てています。であるとするならば、配水量が増えているのであれば、動力費というのは、より必要にかかるという認識があるんですが、この点、どうお考えかちょっと教えていただきたいんですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課、上村課長。

○上下水道課長（上村 和弘） 上下水道課長、上村。

委員おっしゃられる配水量なんですが、実際の見積りより安全を見て計上しておる部分がございますので、その部分でそごが出てきておるような感じやと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 若干、配水量は少し見込んで、増額補正で、動力費はようけ過ぎて減額というのが事実なんだと思いますけれども、そこら辺の副委員長との……

（発言する者あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午後1時21分 休憩）

（午後1時23分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第16号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第17号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 次に、議案第17号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

南委員。

○**委員（南 雅彦）** 南です。

5ページです。

収入のところ、1款介護老人保健施設事業収益、6項営業外収益、目で言いますと2の他会計補助金のところなんですけれども、既決予定額が2,704万と、あと補正予定額が3,000万ということで、足しまして結構な額になるということで、5,700万を超えるということなんですけれども、急激な改善は難しいとは思うんですけれども、抜本的な改革が必要であるのかなと考えます。

この現状をどう考えられているのかということと、あと、職場環境整備とかは、もう既に取り組んでおられるところもあるとは思うんですけれども、赤字ベース、赤字が改善の余地が難しいというのであれば、コンサルなど入れて、赤字改善へのほうにお金を投資という意味といいますか、模索するといいますか、そちらのほうに使ってもいいんじゃないかなというふうに思うのですが、その辺のほう、どうお考えか教えてください。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○**病院老健事務局長（竹郷 哲也）** 病院老健事務局長、竹郷。

先ほど南委員のお尋ねですが、一般会計からの繰出しのほうが、昨年比1,100万ほど増加しておるということで、今年度、補足説明のほうでも説明させていただいたんですが、施設のほうなんです、一定の入所者はあるものの、退所、ほかの施設に入所したり、あとお亡くなりになられた方というのが一定数おりまして、差引をするとマイナス2名というような形になっています。

あと、令和6年に関しましてもマイナス2名、令和5年はマイナス4名ということで、一定数入ってはきていただくんですが、退所のほうが多いというような形が現状であります。

ただ、町内の同様の施設も見させていただきますと、同じくらいの利用率というのと、あと、近隣の大きな急性期の病院のほうへもちょっと訪問させていただいて、お話をさせていただいたんですが、最近、ちょっと老健施設のほうへ急性期病院のほうから紹介する患者さんが減っておるのが現状だということで、そういうお話をいただきました。

以前ですと、ケアハイツ玉城のほうも入所待ちということで、ある程度待っていただいとる方もあったんですが、退所になると、その方に入っていただくというような形があったんです。今ちょっと現状、その入所待ちもなくて、ちょっと改善の中で検討させ

ていただいて、今判定会というか、入所の判定会のほうを週に一遍、一度させていただいておったんですが、それを随時させていただいて、すぐに入所判定ができるような形で今取組のほうをさせていただいております。

あと、以前から質問もいただいております訪問介護の事業ですが、今年度、玉城町の社協のほうと、あと町の保健福祉課のほうと三者協議のほうを二度ほどさせていただきまして、まず、社協の現状、ケアハイツの現状というのをちょっと把握をさせていただいて、今後どのようにしていくかというような形で進めさせていただいております。

まずは、社協のほうと統合させていただいて、その後、玉城町の介護保険の全体のほうを見させていただいて、民間に移行できる方は民間に行かせていただいて、あと、ケアハイツのほうの公共しかできないこととか、公共がやらないことを先に見極めをさせていただいて、皆さんに選ばれる施設とか、地域住民の方が利用しやすいような施設を目指していきたいと考えておりますし、先ほど南議員のほうがアドバイスをいただきましたようなコンサルを入れたらどうかということのお尋ねですが、それもちょっとこちらのほうでもしっかり検討させていただいて、方向性だけでも、そういうコンサルのほうで政策の一つだなと思いますので、今後、そのあたりも検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（南 雅彦） もう既に社協や現福祉課などと協議を重ねて、どういうふうにしていったらいいのかという協議はもうしていただいているという答弁でした。

1つの、先ほど、私、コンサルと言いましたんですけれども、1つの方法だけではなくて、民間、先ほどそういうお話もありましたんですけれども、官民で協力し合えるところ、民と官ですよ、特色ですよ、お互いいいところをうまく引き出して、何とかいい方向に向かうように選択肢もいろいろ考えた上でやっていただけたらなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第17号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第18号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 次に、議案第18号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（発言する者なし）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 以上で、本案に対する質疑は終わります。

続いて、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 挙手全員です。

したがって、議案第18号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

以上で、補正予算の審査を終わります。

参与交代のため、暫時休憩をいたします。この時計で40分から再開をします。

（午後1時31分 休憩）

（午後1時40分 再開）

審査の順序

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** それでは、再開します。

補正予算に続き、令和8年度当初予算の審査を行います。が、先般の全員協議会で説明のあった事項については重複を避け、必要事項だけを審査いただきますようお願いいたします。

日程第10 議案第19号 令和8年度玉城町一般会計予算

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 議案第19号 令和8年度玉城町一般会計予算を議題にします。

歳出については、各款ごとに所管課長より補足説明なり施策についての説明後、項を単位に行います。

まず、歳入について質疑を行います。

それでは、16ページ、1款町税から17ページ、2款地方譲与税まで質疑はありませんか。

福田委員。

○**委員（福田 泰生）** 福田でございます。

まず、1款町税、1項町民税でございます。1目個人と2目法人につきまして、説明では1.4%増ということで説明を受けております。

この今、日本国内におきましても、かなり経済的に見通しが難しい中で、この1.4%増とした根拠、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、中村課長補佐。

○税務住民課長補佐（中村 修穂） 税務住民課長補佐、中村。

まず、個人住民税のほうになりますけれども、今年度、令和7年9月補正時に1,900万円ほど増額計上させていただいております。この物価高騰もあるんですけども、人件費も高騰していることから、これぐらい7年度におきましては1,900万円ほど上がっている状態でありまして、そこを7年度も今の実績から算出しまして、来年度も7億3,900万円ほど計上できるような見込みでおります。

法人につきましても、この3月補正で、また700万円ほど増とさせていただきました。こちら減額になった大手企業さんもあるんですけども、1か所は今年も順調な実績で、12月に収入があったばかりですんで、これで700万円ほど増とさせていただきましたので、7年度当初は、若干トランプ関税等で実績が下がるであろうという見込みであったものの、今、現状3月補正で1億9,500万円ほど計上させてもらっておりますので、これも今の現状を見させてもらって、来年度それぐらい1億9,800万円ほどの計上をさせていただきました。ですけれども、今中東戦争が起こってしまいましたので、ちょっと原油高の状況がどうなることかというところもあるんですけども、このような計上とさせていただいております。

以上です。

○委員（福田 泰生） いいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（「委員長、17ページまでですか」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） そうです。17ページです。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

違う質問になりますが、17ページ、1款町税、5項入湯税についてお伺いしたいと思います。

この入湯税でございますが、前年度と同額を見込んでおられます。補正の部分では予算額は減額となっておりますが、これは補正のときは、温泉の湧き状況によって水道水に切り替えたので減額というふうに聞いておりますが、今回、この当初の部分では前年度と同額を、金額盛り込んでおりますが、これ、同額見込んで大丈夫なのかどうか。見込みができていいのかどうか含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課長補佐、藤井。

委員のお問合せの件につきまして、現在の玉城弘法温泉の源泉量等であることをちょっとまた、まとめて報告させていただきます。

現在、玉城弘法温泉の営業状況につきましては、温泉のくみ上げ量は通常3日当たりおよそ約1トンを確認しておりましたが、現在、3日当たりおよそ100リットルまで減少している状況でございます。減少率といたしましては、通常の約10分の1にとどまっているという状況です。また、1週間の営業で必要な源泉量というのが、こちらもおよそですが、1トンから2トン必要となってきました。温泉としての営業状態がそれでは継続が困難という状態になってございます。このような状況を受けまして、昨年12月より水道水をした営業してございます。施設の運営を止めることなく、引き続き市民の皆様にご利用いただけるよう対応しているところでございます。

なお、源泉のくみ上げ量につきましては、例年冬場は減少し、春頃より回復する傾向がでございます。今年度につきましても、同様の傾向が見込まれることから、源泉くみ上げ量の回復を確認しない温泉営業を再開したいとは考えてございます。そのため、予算の計上も水道水営業を想定するのではなく、温泉営業を想定して計上しているために、前年度並みの入湯税での計上となっております。

以上が現在の営業状況に関する補足説明でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 春頃から、また夏頃にかけて源泉の量が増えるのではないかとということで、例年の流れから前年度と同額ということで説明を受けました。

ただ、これ減少傾向であるからこそ、補正で減額した数字を持ってきたほうがよかつたんじゃないのかなというふうな考えもあります。ほかの項目を見ますと、例えばゴルフ場の利用税とか、ほかの予算見ますと。減額になって補正になっているものは、前年度よりも減額して本年度計上しているところもあります。この入湯税だけそのままいってもいいのかなというふうな部分の不安もあるんですが、温泉ですので、どれだけ出るかというふうなことが全く見えなところもありますんで、今年度また同じ金額を載せていったとして、令和8年度がどうなるかによって令和9年度、当初予算どうするかというものも今後考えていっていただきたいなというふうに付け加えさせていただいて、ちょっと質問は終らせていただきます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

ちょっと予算編成の補足をさせていただきたいかなと思います。

当初予算の編成時期につきましては、11月に当初予算編成方針を立て、そこから見積もりを始めます。年内に各課見積もりをして、年末に財政が提出するというふうな形で7年度の見込みを11月前後の見込みの中で立てると。今回、この予算進行につきましては、説明もさせていただいた12月下旬の状況下というふうなことで、1月に入って査定に入るわけですけれども、その段階でどのように進むかというふうなことも検討したんですが、まだその段階では、なかなか判断ができなかったというふうなことで、1月末を大体当初予算の大きな骨組みが固まると。3月補正につきましては、それから編成を

かける、1月の年開けてから編成をかけるということで、編成の見積もり時期が若干、若干というよりも大きく違うというふうなことから、今回このような形の連動性が、いまいち当初予算の考え方と3月補正の考え方というのが変わってきとるというふうなこと、決算見込みも3月補正につきましては、7年度の決算見込みというようなことで、大きく減額調整をしたというふうなことでの差異があるというようなご理解をいただきたいかと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、18ページ、2款地方譲与税から19ページ、8款ゴルフ場利用税交付金まで質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、20ページ、9款環境性能割交付金から21ページ、14款分担金及び負担金まで質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、22ページ、15款使用料及び手数料から23ページ、16款国庫支出金まで質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、24ページ、16款国庫支出金から25ページ、16款国庫支出金まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、26ページ、17款県支出金から27ページ、17款県支出金まで質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、28ページ、17款県支出金から29ページ、18款財産収入まで質疑はありませんか。

坂本副委員長。

○副委員長（坂本 稔記） 坂本です。

29ページです。18款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入の中で、第1期GIGAスクール情報端末売払収入435万円というふうに計上されておりますが、これ、ちょっと詳細というかを教えていただきたくて、まず、詳細を教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局補佐、上村。

委員お尋ねの件につきまして、GIGAスクール、今使っている現在のアイパッドの

1,450台掛けることの1台3,000円で売払いを行うものです。今更新をかけております第2期の、あとのやつね。今使っているものについての売払いということになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。どうですか。

○副委員長（坂本 稔記） 分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では次に、30ページ、19款寄附金から31ページ、22款諸収入まで質疑はありませんか。いいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、32ページ、22款諸収入から34ページ、23款町債まで質疑はありませんか。よろしいですか。

坂本副委員長。

○副委員長（坂本 稔記） 坂本です。

33ページです。22款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節児童福祉施設費収入の中で太陽光発電料55万8,000円というふうに計上されているんですが、これ、昨年度50万円で計上されていて、補正で新たに2万円というふうに理解してます。

レジリエンス事業に関連して、これ、もう少し増額があるのかなというふうな認識を受けているんですが、この点についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

坂本委員からのご質問についての太陽光発電の売電料につきましては、こちらについては、以前、防衛の補助を受けまして、太陽光発電を設置させていただいて、その余った電力量につきまして売電をして収益を得るというふうなことでさせていただいております。

これにつきましてなんですが、今回レジリエンスで田丸保育所については、関係をしておるんですが、そちらとは切り離れた形での対応ということですので、これの田丸保育所については、以前の太陽光の発電の売電した部分について収益を得るということで、田丸以外の各3園についても、それぞれ防衛で設置をしていただいた太陽光設置しておりますので、そちらの費用を上げさせていただいたということでご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○副委員長（坂本 稔記） 承知しました。勉強になりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 10ページから11ページ、第2表債務負担行為、第

3表地方債まで質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) これでは歳入についての質疑を終わります。

次に、当初予算別添資料も併せて歳出について質疑を行います。1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、予算書36ページから55ページまでの総務費について質疑を行いますので、説明をお願いします。

総務防災課、内山課長。

○総務防災課長(内山 治久) 総務防災課長、内山。

それでは、2款1項総務管理費から順次ご説明いたします。

新規事業及び前年度と比較して大きく増減のあった項目を中心に説明いたしますので、ご了承ください。

36ページからの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、特別職2名、職員14名の人件費のほか、説明欄記載の内容の全般的な経費を計上しています。

減額の要因は、科目内での人数減によるものです。

39ページから40ページ、2目文書広報費は、広報紙、ケーブルテレビに関する経費を計上しています。

増額の主な要因は、広報紙の発行経費の増によるものです。

3目財産管理費は、職員2名の人件費のほか、財政関連システムに関する経費を計上しています。

減額の主な要因は、令和7年度に整備したライブ情報系端末等使用料の科目変更によるものです。

4目会計管理費は、出納室職員2名の人件費のほか、出納室に係る経費を計上しています。

41ページから42ページ、5目財産管理費では、役場庁舎及び基金に関する費用を計上しています。

大きく減額している要因は、役場庁舎等のレジリエンス事業関係経費の減によるものです。

42ページ下段から44ページ、6目企画費では、まちづくり推進課が所管する主な予算として現行の第3次玉城町男女共同参画計画の計画期間が令和8年度で終了することから、第4次の計画を策定するため、1節報酬で男女共同参画策定委員報酬14万円を、12

節委託料で男女共同参画計画策定支援業務委託料300万円を新規計上しています。

また、産業振興課が所管する予算として、ふるさと応援寄附金が見込みに基づき11節郵便料、12節ふるさと納税寄附管理業務委託料、13節ふるさと納税申込みサイト使用料など、関連経費1,627万5,000円を計上しています。

○生活環境室長（松田 臣二） 次に、44ページ、7目交通安全対策費では、税務住民課が所管する予算として、10節需用費消耗品費では、交通安全啓発物品の購入費用72万2,000円、修繕料は、赤色回転灯の修繕費用として8万3,000円、光熱費では町内設置の街路灯、防犯灯などの電気料金として250万円の計上、12節では高齢者等交通安全対策事業委託料として14万3,000を計上、14節工事請負費では、赤色回転灯新設分6万5,000円、18節では、伊勢度会地区交通安全対策協議会負担金として32万5,000円のほか、小学校新入学児童へのヘルメット購入補助金を含む交通安全協会玉城支部補助金61万3,000円、また、満65歳以上を対象とした自動車運転免許証返納時に取得する運転経歴証明書の交付助成金5万8,000円を計上いたしました。

次に、建設課が所管する14節及び15節は、主に点字ブロックの修繕やカーブミラーの購入を予定しております。

○総務防災課長（内山 治久） 続きまして、44ページ下段から46ページ上段、8目地域情報化推進費では、庁内ネットワークシステムの保守料や使用料をはじめ、インターネット関連及び高度情報化推進に要する費用を計上しています。

令和8年度は、12節委託料で住民総合情報システム標準化対応業務委託料、LQR対応業務委託料、13節使用料及び賃借料で内部情報系端末等使用料、18節負担金補助及び交付金で中間サーバープラットフォーム機器更改事務負担金などを新規計上しています。

46ページ上段から47ページ上段、9目諸費は、総務防災課が所管する主な予算として、18節負担金補助及び交付金で集会所建築事業補助金、自治区交付金、地域活動助成金など、自治区に関連する経費を計上しています。

また、税務住民課が所管する主な予算として、12節では、これまでに設置した防犯カメラ17台分の保守委託料、14節では防犯灯設置及び街路灯のLED化に係る費用及び通学路や幹線道路への防犯カメラ5台分の設置工事費用、合わせて113万6,000円を計上、また、18節では、自治区の防犯灯・防犯カメラ設置補助金、特殊詐欺対策機器等購入補助金など説明欄記載のとおり計上しています。

47ページから48ページ中段、10目地方創生推進費は、まちづくり推進課と産業振興課が所管する予算で、その主なものといたしましては、地域おこし協力隊、集落支援員及び地域活性化起業人の活動に係る必要経費として、継続5人分、新規4人の合計9人分を計上しています。

また、一昨年度導入の書かない窓口の関連経費の計上のほか、昨年度導入のLINEを活用したオンライン申請等に係る経費として、11節で決済代行サービス手数料及び公的個人認証サービス利用料合わせて20万5,000円を新規計上しており、8年度のデジタ

ル化推進につきましては、現在、これも申請中でございます。18節負担金補助及び交付金においては、伊勢志摩定住自立圏で実施する出会いイベントへの負担金として15万円を新規に計上しています。

○税務住民課長（梅前 宏文） 続いて、2項徴税费、1目税務総務費におきましては、職員の給与及び手当、会計年度任用職員の報酬等で3,197万円を計上しております。

次に、49ページ、2目賦課徴収費では7,588万4,000円を計上しております。

主なものといたしましては、12節委託料で3,243万2,000円、そのうち、例年の経常的な経費といたしまして、電算委託料1,312万5,000円、3年おきに長期契約をしております固定資産評価業務委託料の業務といたしまして1,360万7,000円、毎年行っております時点修正のための不動産鑑定委託料といたしまして213万6,000円、雑処置判別及び再評価業務委託料293万6,000円、相続名不明土地等調査業務37万円でございます。

13節使用料及び賃借料につきましては、1,717万9,000円を計上しております。こちらは、各種課税や申告、収納のシステムの使用料を計上しております。

18節負担金補助及び交付金は753万4,000円を計上し、主なものといたしまして、E L タックスにおける地方税共同機構負担金180万1,000円、三重地方税管理回収機構への負担金といたしまして239万7,000円、空中写真共同作成費用として275万6,000円を計上しております。

また、22節償還利子及び割引料の過誤納還付金につきましては、昨年と同額の500万円を計上しております。

続きまして、51ページの戸籍住民基本台帳費をお願いいたします。

1目戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳、個人番号カード交付、コンビニ交付に係る経費についての予算でございまして、従来の経費と合わせまして6,023万5,000円を計上いたしております。内容といたしまして、窓口業務に係る会計年度任用職員の報酬と住民係職員給与分手当、共済費などのほか、役務費にコンビニ交付の手数料やキャッシュレスの決済手数料など84万5,000円を計上しております。また、12節委託料としまして325万9,000円を計上しております。

主なものといたしまして、コンビニ交付料の委託料などになります。

13節使用料及び賃借料ですが、2,484万6,000円を計上しております。

主なものといたしまして、公設システムハード使用料735万5,000円、コンビニ交付に係るシステム等の借上げ使用料など、646万5,000円などになっております。

なお、昨年と比較いたしまして、12節は大幅に減少しまして、13節は大幅に増加しておりますが、これはシステム標準化によりまして変更になったものでございます。

17節の備品購入費は、カード印字用のプリンターの購入費です。これもシステム標準化に対応するものでございます。

18節負担金補助及び交付金では、昨年と同額の研修費負担金4,000円を計上したところでございます。

○総務防災課（内山 治久） 続きまして、52ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員報酬職員1名の人件費などを計上しています。

減額の主な要因は、人件費の減によるものです。

53ページ、2目選挙常時啓発事業費では、啓発に係る費用を計上しています。

54ページ下段から54ページ、3目県議会議員選挙費は、任期満了に伴う県議会議員選挙に係る費用で、令和8年度分に係る予算を計上しています。

54ページ下段、5項1目統計調査総務費は、まちづくり推進課が所管する予算で、主に令和8年度に実施される4年に一度の経済センサス活動調査に関する経費として、1節報酬をはじめ、各科目に計上しています。前年度は国勢調査が実施され、その経費を皆減することから、497万3,000円を減額し、222万2,000円を計上しています。

○保健福祉課長（見並 智俊） 続きまして、保健福祉課が所管いたします予算につきましてご説明申し上げます。

56ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、職員5人分の人件費のほか、57ページにかけまして……。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ちょっと全部いかないで、まず総務費からいきますんで。

以上で、総務費の説明が終わりましたので、36ページから順次質疑を行います。

1項総務管理費、36ページから48ページ、質疑ありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

47ページの10目地方創生推進費なんですけど、地域おこし協力隊に関する予算が上げられていますけれども、保育士確保のための地域おこし協力隊の募集されてたと思うんですが、それを令和8年も引き続きということによろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

井上委員仰せのとおり、地域おこし協力隊ということで、保育士が保育士の資格を持っておられない方でありましても、実際に保育所のほうに入っていて、この協力隊としてやっていただくというふうなところなんですけど、この方については、募集をさせていただいて、1人の方が手を挙げていただいたというふうに聞いておまして、その方に実際に現地を見ていただきまして、それで本人さんからはぜひやりたいですというふうなお話もいただいておりますが、実際、その後、まだちょっと書類が届いていないという状況でして、今のところ、ちょっと保留というふうな形では止まっておるんですが、この7年度の方がもし採用ということになれば、特に継続というふうな形ではなく、7年度に採用させていただくということにつながっていくのかなというふうには考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） そうしますと、保育士関係の地域おこし協力隊以外の方も、以外の協力隊さんもおられるんですしたら、内容を伺いたいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課長補佐、藤井。

委員のお問合せがありました地域おこし協力隊の件につきましては、商業系と観光系につきましては、擬皮紙へ入らせていただいている方が現在1名ございます。農業系につきましては、今現在のところゼロ人にはなっておるんですが、ブドウであったりイチゴの新規就農に向けての足がかりとしての想定して予算を計上しているとなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。ほか総務管理費でございせんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

46ページの9目の諸費の中の委託料の中に金額は小さいんですけども、地域状況調査業務委託料という項目があるんですけども、地域状況調査というのは、どういうことをされるんかちょっと教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

こちらにつきましては、先日、郵便局のほうと協定を結ばせていただいた安心ネットというものでございまして、自治区の区長さんから要望等上がってきますと、その現地調査、当然しごく職員も行くんですけども、郵便局さんのほうでの対応を調査をいただく部分というふうなことの意味での地域状況調査委託という、こちらのほうが委託料として新規に計上させていただいたものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（谷口 和也） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございせんか。

坂本副委員長。

○副委員長（坂本 稔記） 坂本です。

47ページです。2款総務費、1項総務管理費、10目地方創生推進費の中で12節委託料、集落支援員事業委託料という、これ、440万円程度計上されています。

これ、過去から継続的に計上されているものですので、集落支援員事業の要綱を確認すると、月1回程度の打合わせとか、役場のまちづくり推進課としてしてるように見受けられます。

この昨年度の、ちなみになんですが、答えられる範囲で。昨年度の活動後の、どのよ

うな活動されていたのかと、幾つか教えていただきたいんですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

集落支援員の事業というようなことで、こちら、昨年度、石丸氏を任命し、委託のほうというふうなことで、今年度70周年というふうな事業の関係でも、各種任意団体が実施をいたしますイベント関係のサポートなり、また保健福祉会館のロビーのところまで週1回だった、月2回でしたかね。午前中は各自治区の区長さん方がいろいろなお困り事あるというふうなことから、そちらのお困り事を聞いて情報共有を図りながらサポートをするというふうな事業なり、また、空き家の外城田川沿いのところのCBCのところの管理をしながら、そちらのほうにおきましても、いろいろな地域でのお困り事等に対応すると。先日来、玉城町の自治区の運営につきましても、様々な地域によりまして地域でのつながりが希薄なってきたことから、自治区運営について非常にお困り事が増えてきておる。それらに対応したりとかいうことも実際集落支援のほうで行っておるのが現状でございますし、また昨日、実は70周年の記念事業ということで、11団体の方々が70周年を機にいろいろな形でのシビックプライドというふうなことを玉城に誇りと愛着共感を持ち参画、自分事としてやっというふうな中でイベントを行っていただきました。

その交流会で7団体が出席をいただきまして、また駐在さん、区長さん、様々な方々のご出席をいただいて、団体ごとの発表と併せて交流を深めて、さらに玉城を盛り上げていこうというふうなことで、昨日交流会というふうなことをさせていただいた。それらの主催につきましても、この集落支援員のほうの活動の中の一環として捉えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

先ほどの坂本委員の質問に追加なんですけれども、先ほど石丸氏のお名前出ましたけれども、令和8年も石丸氏が活動されるということなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 令和8年度におきましても、同様に引き続いて石丸氏のほうを考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

では、2項徴税費、48ページから50ページ、質疑ありませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 3項戸籍住民基本台帳費、51ページから52ページ、質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 4項選挙費、52ページから54ページ、質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 5項統計調査費、54ページから55ページ、質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員(谷口 和也) 谷口です。

統計調査費の1目ですね。統計調査費総務費の12節の委託料の中に総合施設調査事務業務委託料というのがあるんですけども、14万円なんですけれども、これは何のことなのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 田間副町長。

○副町長(田間 宏紀) 副町長、田間。

こちらの複合総合施設等調査事務業務委託料につきましては、5年に1回行います経済センサスの中の事業でございまして、その前段の経済センサスに持たれる指定の地域での市場調査というふうな内容のものでございます。

統計調査員のほうで、その実施実勢を行わすというふうなことでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

○委員(谷口 和也) はい。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で2款総務費についての質疑を終わります。

次に、56ページから67ページ、3款民生費について、説明を願います。

保健福祉課長、見並課長。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

保健福祉課が所管いたします予算につきまして、ご説明申し上げます。

56ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は職員5人の人件費のほか、57ページにかけまして、各節におきまして社会福祉協議会への委託業務及び運営補助、福祉関係団体への補助、また各特別会計への繰出しに係る経費などを計上し、新たに地域福祉計画の策定員報酬を計上いたしております。予算は前年度と比較いたしまして2,683万1,000円増の7億2,800万2,000円としております。

増額の主なものといたしましては、研修バス購入費が皆減となったものの、各特別会計への繰出金が子ども・子育て支援金制度の導入や、また後期高齢者医療の保険料率の見直し等の影響から増額となったことが要因となっております。

次に、税務住民課が所管いたします2目人権対策費は、例年開催しております人権講

演会の委託料、住宅新築資金の償還システムの委託料及び使用料のほか、人権対策に係る負担金、保護司会の負担金等を計上いたしております。

58ページから59ページにかけては、保健福祉課が所管いたします3目老人福祉費は、災害個別支援計画作成に係る経費のほか、老人クラブ連合会への補助、敬老祝い金扶助費、老人ホーム入所措置等に係る経費などを計上いたしております。また、令和8年、9年の2か年にわたり、輪番制により当町が事務局を受け持つこととなりました度会郡老人ホーム入所判定委員会の委員の報酬を新規に計上いたしております。

増額の主なものとしたしましては、老人ホーム入所措置費の中で、介護サービス利用加算額の増額が主な要因となっております。

4目介護予防費は、高齢者等生活支援、介護予防支援に係る経費で、予防プラン作成業務委託料等を計上いたしております。

次に、5目国民年金費は、職員1名の人件費と国民年金手続に係る経費を計上いたしております。

増額の主なものとして、人事異動に伴う人件費の増及び法改正に伴うシステム改修費の増が要因となっております。

59ページから60ページにかけては、6目児童手当費は、児童手当支給及び認定に係る経費で、前年度と比較して965万6,000円減の3億4,087万4,000円を計上しており、児童手当支給対象児童数を2,192人と見込んでおります。

減額の主なものとして、支給対象児童の減少が要因となっております。

次に、7目心身障害者福祉費は、60ページ中段から61ページにかけては、障害者の在宅福祉、地域生活支援、生涯福祉サービスの給付等に係る経費で、19節扶助費で障害者介護給付費及び障害児通所給付費等の年度末までの実績を見込み、7目総額で前年度と比較し、8,732万8,000円増の6億6,970万5,000円を計上いたしております。

増額の主なものとして、障害者介護給付費及び障害児通所給付費の近年の大幅な伸びを勘案しまして増額したことが要因となっております。

61ページ下段から62ページにかけては、8目福祉医療費は、障害者、ひとり親家庭、子ども医療費助成に係る経費で、前年度と比較して30万円増の1億2,612万1,000円といたしております。

○**地域共生室長心得（西野 珠代）** 続きまして、9目福祉保健施設費は、保健福祉会館の管理運営に係る経常的な経費であり、前年度と比較して165万6,000円減の2,770万3,000円を計上しています。

減額の主なものとして、燃料費及び光熱水費の減額が要因となっています。

63ページ中段、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、65ページにかけ、子育て支援事業のほか保育所職員の人件費、放課後児童クラブ、児童館運営管理業務等の経費で、前年度と比較し4,794万5,000円増の4億7,168万9,000円を計上しています。

増額の主な要因は、人件費の増額によるものです。

65ページ下段から、2目児童福祉施設費は、67ページにかけ、保育所の経常的な経費、放課後児童クラブの施設管理費などを計上しています。前年度と比較し、626万5,000円増の3億4,717万7,000円を計上しています。

増額の主な要因として、人件費の増額と12節委託料において、保育所の空調フロン投影検査業務委託料を新規に計上しています。

67ページ中段、3目母子福祉費は、入学祝い金及び母子寡婦福祉会補助に係る経費を計上しています。

67ページ下段、3項災害救助費、1目災害救助費は、災害救助に係る経費の口開けとしています。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項社会福祉費、56ページから63ページ、質疑ありませんか。

坂本副委員長。

○**副委員長（坂本 稔記）** 坂本です。

62ページです。8目福祉医療費、19節扶助費の中で子ども医療費、4,006万円といったふうに計上されていますね。これ、昨年度当初で5,300万円程度、補正を2回経て5,800万円程度というふうに認識をしておるんですが、昨年度の当初予算でも5,300万円というふうに計上されているものに対して、この4,006万円というのは少し少ないかなというような認識を受けるんですが、この理由について教えてください。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 保健福祉課、見並課長。

○**保健福祉課長（見並 智俊）** 保健福祉課、見並。

今回の当初予算におきまして、こちら19節扶助費のほうをよく見ていただきますと、上の障害者、ひとり親、子どもにつきましては、町というのが入ってなくて、これは県単事業の対象分というふうなことで、今回、町と書いた部分については、町単費の部分ということで記載のほうを変更させていただきました。

したがいまして、子ども医療費のほうにつきましても、大変前回の、昨年度の当初予算と比較すると見にくいかなとは思いますが、この4,006万円と、下の町の子どもの医療費の1,753万5,000円を足したもので見ていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 坂本副委員長。

○**副委員長（坂本 稔記）** よく見ていませんでした。勉強になりました。ありがとうございます。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** ほかがございませんか。

山口委員。

○**委員（山口 欣也）** 山口です。

全体の中でちょっとお聞きしたいんですけども、説明欄の中に1,000円、2,000円という科目があるんですけども、これについては、分類するためにその事項を残してお

かないといけないためにつくっておるという形なんですか、そこら辺はどういう形でつくられてみえるんですか。すみません、56ページでは、11節のところの死体検案書作成手数料とか、12節の委託料の旅行死亡人取扱い委託料とか、そういう部分の中で1,000円、2,000円というのが民生費の中では結構入っておるんですけれども、この項目を残すために、これをつくっておるのか、いや、もうこれはこういうために絶対に必要であるから残しておるというか、そういう形はどうなんでしょうか、その点を教えていただければと。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちらの1,000円を上げさせていただいておるとするのは、あくまで口開け計上というふうに考えております。例えば死体検案書作成手数料というふうなもので、1,000円計上させていただいておりますが、万が一町内で行方不明の方とか、どちらの方か分からないというふうな方がお亡くなりになられた場合のケースにつきまして、町といたしまして、最終的には、斎場のほうへ火葬を依頼せなあかんというふうなことがあったり、またそこへ行くまでに死体検案書というのをどうしても必要になってくるかと思えます。そういった緊急な案件の場合に、1,000円の口開けがないと処置ができないというふうなケースがございますので、一旦ここでは1,000円という口開けをさせていただいて、そういった場合には、予算流用させていただいて、必要な予算を一旦立て替えて払って、次の議会の補正の段階で使途の予算を計上させていただくというふうな形でさせていただいておりますので、この1,000円という口開けは、大体そういう意味合いで上げさせていただいておるものでございます。

よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

58ページの3目老人福祉費、12節委託料の災害個別支援計画作成業務委託料なんですが、こちらに上がっているということは、老人に限った個別支援の作成やと思うんですけれども、ほかの老人以外のカテゴリーの方々は、ちょっと予算書の中でよう見つけやんだんですが、計画はどのように進捗状況等なってるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

井上委員からのご質問についてでございます。

こちらについては、災害個別支援計画をこちらのほうで案内させていただいて、本人さんが記入できるものについては、当然自分ご自身で書いていただいて返送用の封筒で返していただくというものなんですけど、本人さんがどうしても書けないというふうなことがあったりするケースもございますので、そういった場合にケアマネさんとか、相談

支援専門員さんが、これ障害者の方も含まれておりますが、そういった方に代わって支援をして、その作成をしていただくというふうなことでお手伝いをいただいております。そのために、その費用単価を決めさせていただいて、1件当たり幾らということでお支払いさせていただくんですが、こちら、本来ですと、高齢者と障害者と分けてすべきものなんですが、やはり圧倒的に高齢者の方の人数が多いということもございまして、高齢者の方、障害者の方の分も含めて、こちらでまとめて予算を計上させていただいてというところで、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 1項について、ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、2項児童福祉費、63ページから67ページについて質疑を行います。質疑ありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

1目児童福祉……。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ページは。

○委員（井上 容子） ごめんなさい。65ページ、1目で19節の扶助費、家庭保育給付金2,246万4,000円計上されているんですけども、これは、たしか待機児童に対するものだったと思うんですけども、認識、それで合っていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

この家庭保育給付金というのは、一部は井上委員仰せのとおり、待機児童をされておられるご家庭に対しての支給ということになるんですが、もともと保育施設に入所希望されていないで、3歳まではご自宅で保育をしたいというふうな家庭の方に対しまして、生後6か月から3歳までのお子さんの家庭に対して支給をさせていただいておりますので、待機児童の分も含まれるというふうなことでご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） これはほかの市町でも一般的なものなんでしょうか。骨格予算に入っているということは、そういう認識になるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちら骨格予算ということではございますが、玉城町では、継続的にこの家庭を支援するというふうな意味合いで従来から支給をさせていただいてという観点から、令和8年度につきましても、骨格ではありますが、必要な予算を計上させていただいたということで、ご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） すみません、先ほど教育民生委員会の方に、こども誰でも通園

制度のところ、人員の確保が主な理由だったかと思うんですけども、玉城町でできない理由で、施設が整ってなかったりというのも理由の一つにあったかと思うんですけども、こういうのを充てて実施することはできないんですか。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 内容がですね、くっつければ話は一緒になるんですけども、委員会で、僕も同じ委員会ですから様子分かってますけれども、若干あなたがおっしゃられている、こじつけとは言いませんけれども、ひもづけして聞かれているようなので、ちょっと答弁もどこに焦点当てて答弁したらいいのか、課長もちょっと戸惑いながらで、すぐ手が挙がらんだと思うんですけども、ということで、課長、井上さんとおっしゃいましたので。

ほか2項について質問ございませんか。

では、3項の災害救助費、67ページについて質疑を行います。ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 以上で3款民生費についての質疑を終わります。

次に、68ページから73ページの4款衛生費について説明を願います。

保健福祉課地域共生室、西野室長。

○**地域共生室長心得（西野 珠代）** 保健福祉課地域共生室室長心得、西野。

68ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、69ページにかけ、保健衛生に係る人件費及び救急医療、休日診療、伊勢広域環境組合負担金、未熟児入院医療給付に係る経費等で、前年度と比較し、1,157万2,000円の増の2億5,128万2,000円を計上しております。

増額の主な要因は、人件費の増額と13節標準レイアウト改版対応に伴う健康管理システム使用料及び伊勢広域環境組合地方債元利負担金の新規計上によるものです。

69ページ中段から71ページにかけ、2目予防費は、健康づくり、母子保健、予防接種事業に係る経費で、前年度と比較し445万9,000円減の1億2,327万6,000円を計上しております。12節委託料で定期接種化される妊婦予防接種委託料に係る経費216万円を新規に計上しております。

減額の主なものとして、乳幼児予防接種委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料の減額が要因となっています。

○**生活環境室長（松田 臣二）** 続いて、71ページ、お願いします。

3目環境衛生費につきましては、税務住民課と上下水道課が所管する予算となっております。

主に、廃棄物の収集運搬をはじめ、ごみ減量化、地球温暖化対策、畜犬登録、合併処理浄化槽等に要する経費で、1億542万9,000円を計上し、前年当初と比較して893万7,000円の減額といたしております。

主なものとして、10節需用費、消耗品で、指定ごみ袋の購入費など776万円を、72ページ、12節委託料では、可燃物資源ごみ収集運搬処理委託料で237万6,000円増の

8,172万9,000円の計上、17節備品購入費では、リサイクルステーション10基の購入費として536万3,000円を、18節負担金補助及び交付金では、県の補助金を活用しました家庭用太陽光発電システム設置等補助金、家庭用蓄電池設置補助金、電気自動車等購入費補助金のほか、犬及び猫不妊手術費等助成金など、例年と同様の補助金を計上しております。

4目公害対策費は、12節委託料において河川等の水質検査費用70万円を計上しております。

73ページ、2項清掃費、1目清掃総務費では、清掃員2名に係る人件費、塵芥車等の維持管理費経費等1,425万円を計上しております。

以上、4款衛生費の説明でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項保健衛生費、68ページから73ページ、質疑はありますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 2項清掃費、73ページ、質疑はありますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で4款衛生費についての質疑を終わります。

1時間経過いたしましたので、今から10分間休憩をいたします。

（午後2時42分 休憩）

（午後2時51分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

次に、74ページ、5款労働費について説明願います。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

74ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費で、12節委託料、生涯現役促進事業委託料と20節貸付金、生涯現役促進協議会貸付金は、生涯現役促進協議会に要する経費として、令和7年度と同程度の額を計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金は、中小企業の従業員の福利厚生を高めるため設置している伊勢地域勤労福祉サービスセンター、ジョイワークへの負担金です。

20節貸付金、玉城町勤労者住宅生活資金融資は、労働金庫において勤労者の持家等の促進を図るための貸付金として計上いたしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

1項労働諸費、74ページ、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、5款労働費についての質疑を終わります。

次に、74ページから78ページ、6款農林水産費について説明を願います。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課、里中。

それでは、6款お願いします。

6款農林水産費、1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員会の運営事務に関する経費を計上いたしております。

令和8年度は7月に農業委員、推進委員の3年に一度の選任がございます。それに伴い、消耗品費を増額計上いたしております。また、農地台帳システムを新しく更新したことに伴い、農地台帳システム環境使用料が全額減額となっております。

2目農業総務費では、産業振興課職員4人分の人件費を計上いたしております。

75ページ、3目農業振興費で、まず、経営所得安定対策事業、いわゆる昔の転作に係る事業です。こちらの経費を1節報酬、会計年度任用職員報酬や3節職員手当等、4節共済費、7節報償費の現地確認報償金、8節旅費、10節需用費、次ページの11節役務費、13節使用料及び賃借料の自動車借上料と水田台帳システム借上料に前年並みの金額を計上いたしております。

ちょっとページ戻りまして、7節報償金の食生活改善推進員報償金は、玉城町の郷土料理を使った子供向けの料理教室を食生活改善委員さんをお願いするものです。

76ページ、12節委託料、新規就農者確保育成業務委託料は、新規就農フェアなどへ出向き、就農を希望する人たちの調整、受入れなどの業務を委託するものです。

18節負担金補助及び交付金で、営農振興補助金は、JAの各農産物の部会に対するものです。農業機械購入助成事業補助金は、認定農業者への支援です。農業機械修繕費支援事業補助金は、認定農業者だけでなく、幅広く農家さんを支援するものです。三重の安心食材普及推進補助金63万3,000円は、学校給食の御飯に県が進める三重の安心食材の認定を受けた玉城町産のお米を提供させてもらうための事業に係るものです。

食料自給力向上対策交付金は、麦、大豆の生産拡大に取り組む生産者に対し助成するもので、昨年の実績並みで予算計上いたしております。

農業集落育成対策交付金2,207万9,000円は、農事部長を置く自治区へ交付するものと地域計画を作成するための支援に対する交付金です。農業次代人材投資資金交付金は、新規に農業を始める方に対しての支援です。

4目畜産振興費では、18節負担金補助及び交付金、77ページをちょっと見てほしいんですが、CSFワクチン接種費補助金は、いわゆる豚熱対策に係るものです。次の姉妹都市産松阪牛素牛導入促進事業補助金は、沖縄県南城市産の素牛を松阪牛として肥育していただく農家さんを支援するものです。

5目農地費では、18節負担金補助及び交付金で、説明の最初に県営とつく事業負担金については、用水路等の改修工事を県が直接行い、負担割合に応じて町が支払うもので、県営高度水利機能確保基盤整備事業は、山岡・曾根・城田地区で、あと県営ため池等整備事業は、令和7年度の原地区までに加え、令和8年度より世古・坂本地区での農業用ため池の改修工事を実施するものです。世古・坂本地区の事業期間は、令和8年度から令和13年度までで総事業費約8億9,000万円を計画しております。

町単土地改良事業補助金は、宮川左岸第一土地改良区の要望を予定しております。

基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、昨年同様、宮川用水土地改良区が管理する施設の物価高騰分の事業費を国・県・町で負担するものですが、町負担については、これと同額を改良区事業収入として宮川用水土地改良区より受け入れます。多面的機能支払交付金は、この事業のために結成された組織に対して支払うもので、農業基盤の維持などに活用されています。

78ページをお願いします。

林業費、1目林業費では、12節委託料、森林環境教育事業委託料で、幅広く皆さんに森林環境に興味を持ってもらえるような企画を令和7年度以上に開催いたしたいと考えています。また、財源には、みえ森と緑の県民税を活用いたします。

有害鳥獣駆除業務委託料は、玉城町猟友会へ獣害駆除への業務委託料で、森林経営管理業務委託料は、令和7年度に原でのモデル事業を終えまして、その経験を基に令和8年度は宮古地区で森林経営管理制度上でいうところの意向調査、地元説明に係る業務委託料を計上いたしております。

24節積立金、森林環境譲与税基金積立金は、譲与税を今後の森林整備等の財源とするために計上いたしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項農業費、74ページから78ページ、質疑ありませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 2項林業費、78ページ、質疑はありませんか。よろしいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

78ページの6款農林水産費、2項林業費のところのご説明にもありましたところなんですけれども、12節委託料、森林経営管理業務委託料のところなんですけれども、1か所が終われば次があるというふうな認識をしていなかったんですけれども、今回宮古地区の意向調査ということで、ほかにもその候補に上がっているところなどはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 実は、これ、玉城町内一円の森林を計画しております、

本当、先は長いのですが、基金を積み立てながら4年サイクルで事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

先ほどの森林振興費で課長のほうから説明がありました。森林環境教育事業費、確かに7年度からほぼ倍増の金額が予定されてます。

幅広くいろいろなことをやりたいということなんですけれども、現状どういうことを考えられているか、ちょっと分かる範囲で結構で教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課長補佐、藤井。

委員お尋ねの森林環境教育事業の内容につきましては、現在検討しておるところでは、昨年度も実施しました講演会、映画上映会の全て講演会のほうは継続して実施したいと考えておりますし、アスピータ玉城を活用した森林について触れ合えるようなイベントのほうを検討してございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。よろしい、はい。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で6款農林水産費についての質疑は終わります。

次に、78ページから80ページの7款商工費について説明願います。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

それでは、7款よろしくお願いいいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費は、産業振興課職員二人の人件費に係る経費を計上いたしております。

79ページをお願いいいたします。

2目商工振興費では7節の報償費、ふるさと応援寄附金等報償品として、ふるさと納税返礼品に係る費用を、11節役務費、通信運搬費と併せて予算計上しております。令和7年度のふるさと納税の実績から減額計上となっておりますが、引き続きふるさと納税増額に向けた返礼品の開発に取り組んでまいりたいと考えております。

12節委託料、観光振興事業委託料は、観光協会へ町の観光情報発信、観光誘客促進事業を委託するもので、田丸城跡春ライトアップ等事業委託料は、観光協会へ4月5日に開催いたします桜まつりなどの事業を委託するものです。また、玉城町魅力発信事業は、

町外で開催されるイベントでのブース出店を委託するものです。田丸駅交流施設管理事業は、観光協会へ田丸駅や併設の交流施設の管理を委託するものです。

18節負担金補助及び交付金、地域通貨「たまネー」負担金は、商工会で「たまネー」を運営するための負担金です。伊勢志摩観光コンベンション機構会費におきまして、前年に対し約80万円の増額をしております。こちらは、コンベンション機構が中心となって実施するいせしませんぐう旅事業に伴うもので、伊勢志摩エリアの広域的な活性化と集客を目的として、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、度会町、明和町と玉城町の8つの公共団体が参画して事業を進めるものです。

80ページ、経営改善普及事業及び指導事業補助金は、商工会が実施する町内小規模事業者への経営改善・発展を図る事業に対して補助するもので、地域商工振興事業補助金は、商工会が実施する町内の商工業の活気ある地域づくりや発展等を図る事業に対し補助をするものです。経営向上計画実施支援補助金や創業促進支援事業補助金は、商工会が実施する町内の事業様が自ら課題解決に取り組むことを支援するものや、町内の空き家等を活用して創業を開始することを支援する事業に対して補助するものです。

3目消費者保護推進費は、消費者保護に係る啓発経費、消費者相談等に関する経費を計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、消費者センター広域化負担金は、消費センターを6市町、伊勢、鳥羽、志摩、玉城、大紀、南伊勢町で運営するための負担金です。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

1項商工費、78ページから80ページ、質疑ありませんか。

坂本副委員長。

○副委員長（坂本 稔記） 坂本です。

79ページです。1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金の中で、地域通貨「たまネー」負担金1,127万5,000円で、借りる企業さんたちがたまネーを利用するための負担金というふうにあるんですが、これ、どういった、具体的に何にこれだけの金額がかかるのかというところについて、例えば機器の更新であったり、アプリの利用料であったり、そういったところを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課長補佐、藤井。

委員お尋ねの地域通貨「たまネー」に関する負担金につきましてご説明させていただきます。

こちらのほう、大きいものにつきましては、このたまネーのチイカというシステムになってございますが、そちらのシステム利用料という形でのものが大きく計上させてもらっている形になっております。こちらのほうがシステム利用料として600万円程度かかっているというものが一番大きなものとなっております。それ以外につきましても、

現金チャージの手数料でありましたり、それ以外で通信費や消耗品費、送金の手数料等の諸々を計上させていただいて、今回の金額のほうとなっております。

以上です。

○副委員長（坂本 稔記） 分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

ほかございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

79ページの7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の12節委託料のところの下から2番目の玉城町魅力発信事業委託料264万3,000円というところで、先ほどご説明があった玉城町の魅力を町外へ発信するという事業の委託料ということなんですけれども、南城市の祭りとかにブースとかで物産展の出店を観光協会とか商工会等に委託をしているというふうなイメージなんですけれども、ほかにも何か企画とか、こういうこと考えるよというのがあれば、教えていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

まさに議員おっしゃるとおりでして、今まで愛知県のように名古屋城まつりであったり、あと、三重県が関西事務所というのを持ってまして、関西のほうで広く事業をやっています。その事業に対しても、私どものほう出店して玉城町のPRをいたしております。以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（南 雅彦） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で7款商工費についての質疑を終わります。

次に、80ページから87ページの8款土木費について説明を願います。

建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課、平生。

それでは、8款の説明をさせていただきます。

80ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、土木部門の職員経費、土木関係共通費、施設台帳更新委託料などの経費を計上しております。

土木総務費の主なものとして、12節委託料で、道路施設及び上下水道施設など、社会基盤データ更新業務委託料で391万8,000円を計上し、項の計を前年度から1,760万5,000円減額の3,278万4,000円とするものです。

続いて、81ページ下段をお願いします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は、関係事務に従事する職員の人件費、自動車借上料が主なもので、説明欄記載の内容により前年から718万3,000円減額による990万7,000円を計上しております。

2目道路維持修繕費については、町単独修繕事業、道路附属物等のメンテナンス交付金事業、緊急自然災害防止対策事業債を活用した起債事業を併せて計上しております。

主なものでは、10節需用費で、緊急修繕や地元要望に即座に対応するための修繕料に300万円、12節委託料では、道路維持工事などの測量設計等業務委託料に同じく300万円、橋梁の長寿命化を目的とする橋梁点検及び工事設計積算業務、道路附属物の点検業務委託料に2,500万円を計上しています。

14節工事請負費では、町単維持補修や緊急自然災害防止対策事業債で行います舗装補修工事を予定しています。

また、道路メンテナンス事業で、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の修繕のほか、幹線町道の除草と合わせ8,700万円を計上し、2目道路維持修繕費は前年度から1,453万7,000円減額による1億2,110万5,000円を計上するものです。

3目道路新設改良費では、単独事業及び防災安全交付金事業を併せて計上しております。

主なものとして、12節委託料で、新設道路の登記費用や過年度登記委託料として100万円の計上、道路改良工事の積算及び施工管理業務委託料で500万円を計上しております。

14節工事請負費では、防災安全交付金事業として、町道田丸宮古線交通安全施設整備、町単道路改良と合わせて7,500万円計上しており、3目道路新設改良費は、前年度より1,018万4,000円減額の8,393万1,000円としております。

次に、83ページ下段から84ページにわたります3項河川費、1目河川総務費は、準用河川の維持や管理全般に係る経費として計上しております。

主なものとして、12節委託料は、河川除草費及び外城田川災害防止対策工事に伴う設計積算や施工管理委託料で3,566万円を計上、14節工事請負費は、計画的に進めております外城田川災害対策工事や同河川のしゅんせつ工事費を合わせて9,629万4,000円を計上しております。

そのほか、説明欄記載の内容で、項の計として前年度より1億149万7,000円減額の1億3,390万9,000円を計上するものであります。

次に、84ページ中段から85ページにかけて、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、都市計画行政に従事する人件費、同審議会関係費、地籍調査委託料、各公園管理料など説明欄記載の内容となっております。

本年度は、12節の委託料において、地域の構造を見直し、持続可能な町を目指すための計画となる立地適正化計画策定業務委託料959万2,000円を計上、18節の負担金補助及び交付金において、県営大仏山公園の再整備に伴う市町負担金375万円を計上したこと

により、前年度から84万8,000円増額の3,361万1,000円を計上しています。

次に、85ページ下段から87ページにわたります5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄記載の内容により、前年度から498万6,000円増額となる1,517万6,000円の計上です。

2目住宅対策費では、空き家等対策事業及び住宅耐震に係る費用を計上しています。

令和8年度も引き続き木造住宅の耐震化等の促進を図るため、12節委託料で、木造住宅耐震診断等委託料に247万5,000円の計上、18節負担金補助及び交付金で、木造住宅耐震補強事業補助金、木造空き家除却工事補助金など、説明欄記載の内容で994万9,000円を計上し、2目住宅対策費は、前年度より108万3,000円増額の1,407万8,000円を計上しています。

以上、建設課が所管する予算についての説明といたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項土木管理費、80ページから81ページ、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 続きまして、2項道路橋梁費、81ページから83ページ、質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、3項河川費、83ページから84ページ、質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 4項都市計画費、84ページから85ページ、質疑ありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は85ページ、1目都市計画総務費、12節委託料、これに関してちょっと疑問に思うことがありますので、質問させていただきます。

午前中の補正予算の中で、同じ項目の地籍調査支援業務委託料の質問に関して、前川さおり議員が現状の地籍調査状況は、どのようなものですかと質問があったと思います。そのときの答弁で、平成23年度、その23年度、何かもう十四、五年前のことですが、そのときの1筆調査した、その訂正とかなんとかあるような話をされたと思います。それ、1筆調査完成すれば地籍図、それから地籍簿、それから閲覧と進んでますけれども、それらの、要するに、これ、ひょっとして自分たちでやられるんかなと思うこともあるんですが、この委託料の中に地籍調査支援業務委託料というのが計上されておられません。骨格予算ということもあるんですが、その辺どのようになっているんですか。平成23年度分でも必ず進めていかないかんものやと思ってますので、よろしく願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

先ほどのご質疑に対してなんですけれども、8年度当初に計上はしてないというところ

ろは、現状の中で、そういう個人地権者の方と所有者の方との調整と、そのJRさんとの地図訂正等がまだちょっと現在、協議中ということもございまして、それらが進みますと、当然、次のステップで法務局に上げていくというところの段階にいきますので、その段でまた補正等で予算のほうは対応したいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 現状では、まだもう少し難しいから時間かかりそうであると。それで今回上げてない。ただ、年度変わって進めば、途中で、補正予算で、それを完成しますと、そういうことですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課建設課長補佐（藤原 正成） そのように事業を進めていく予定でございます。

○委員（山路 善己） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では次、5項住宅費、85ページから87ページ、質疑はありませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で8款土木費についての質疑を終わります。

次に、87ページから91ページの9款消防費について説明願います。

総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課長、内山。

続きまして、9款消防費についてご説明いたします。

87ページ下段から88ページ上段、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、広域消防及び消防救急無線に係る経費で、前年当初と比較して2,589万5,000円増の2億6,767万5,000円を計上しています。

増額の主な要因は、消防職員の人件費の増のほか、消防指令センターの更新整備に伴う費用の増によるものです。

2目非常備消防費は、町消防団員70名分の報酬をはじめ、消防団員の出勤、点検、警戒に係る費用弁償などの経費で、前年当初と比較して230万円増の1,419万6,000円を計上しています。

増額の主な要因は、町消防団が6月に鈴鹿市で開催される三重県消防操法大会に出場するため、その関連経費の計上によるものです。

89ページ、3目水防費は、水防団に要する経費で、前年当初と同額の17万3,000円を計上しています。

4目災害対策費は、警報待機の職員手当など災害対策全般に要する経費で、前年当初と比較して123万6,000円減の546万4,000円を計上しています。

減額の主な要因は、前年度実績に基づく家具転倒防止器具取付業務委託料などの減によるもので、その他、説明欄記載のとおり計上しています。

90ページから91ページ、5目防災対策費は、防災対策全般に要する経費で、前年当初と比較して138万1,000円減の1,543万円を計上しています。

減額の主な要因は、移動系防災行政無線設備の保守点検委託料の減額計上によるもので、その他、自治区及び自主防災組織を対象とした防災研修会に係る経費、河川遠隔監視カメラに係る経費、一斉情報配信システム経費、自主防災推進事業補助金など、説明欄記載のとおり計上しています。

以上でございます。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項消費費、87ページから91ページ、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 次に、予算書91ページから107ページの10款教育費について説明願います。

教育委員会事務局、山下事務局長。

○**教育事務局長（山下 健一）** 教育委員会、山下。

それでは、教育委員会事務局が所管いたします予算を説明いたします。

91ページ、お願いします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員4名に係る経費で、前年と同額の73万5,000円を計上しています。

続いて、2目事務局費では、教育長及び指導主事を含めた教育総務係職員6名の人件費、事務局の運営経費及び村山龍平記念館の管理経費でございます。予算額として5,847万9,000円を計上し、前年度当初予算額と比較し、274万3,000円の増額となっております。これは職員の定期昇給が要因となっております。

93ページ下段、3目教育指導費は、外国語指導助手に関する経費、英語コミュニケーション能力向上に関する経費、教育センターの経費となっております。1,774万6,000円を計上しております。現在、ALT3名を直接雇用し、また、教育支援センターふれあい教室の特別支援員経費として2名計上いたしております。

94ページをお願いします。

下段の2項小学校費、1目学校管理費は、小学校の管理に係る経費で、前年度より4億2,429万1,000円増加し、7億3,221万5,000円となっております。

増加の主なものとして、95ページ、10節需用費の学校給食材料費5,502万6,000円の増加、こちらは現在ニュースなどで言われております学校給食無償化に伴い、材料費の予算を計上いたしております。

また、96ページ、14目工事請負費は、本年度実施いたしました有田小学校校舎改修設計が完成したことにより、令和8年度校舎改修等工事請負費として4億4,550万円を計

上いたしております。

97ページ、19節扶助費では、8年度も入学祝い金を1人当たり2万円、所得の制限を設けずに支給させていただきます。

同ページ下段の2目教育振興費は、教材備品、児童補助金、就学援助費及び教育振興費等に係る経費で685万4,000円を計上しております。

98ページをお願いします。

3項中学校費、1目学校管理費は、中学校の管理に要する経費で1億842万7,000円を計上いたしております。

主なものとして、99ページ、12節委託料で、学校給食業務委託料2,333万1,000円、小学校同様、特別支援員派遣業務委託料1,197万4,000円を計上、また、100ページ、18節では、給食補助金1,290万3,000円は、昨年同様の家計応援として毎月1,000円、物価高騰対策に毎月1,600円の補助としております。

同ページの19節扶助費では、入学祝い金、卒業祝い金、それぞれ1人当たり3万円、所得の制限を設けずに支給させていただきます。

100ページ下段、2目教育振興費は、クラブ活動に係る経費や遠征費用の補助金、教材備品、生徒補助金、就学援助費などを計上いたしております。予算額801万3,000円を計上いたしております。

続いて、社会教育費、101ページをお願いします。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費では、社会教育関係職員に係る人件費及び二十歳のつどい等の社会教育の事業に係る経費3,327万3,000円を計上させていただきます。

次に、102ページ、2目公民館費では、予算額864万2,000円を計上いたしております。公民館講座に係る経費、生涯学習講座の開設とその実施、それから創作美術展の経費、図書館の経費を計上させていただきます。

引き続き、103ページ、3目文化財費でございます。

この経費につきましては、文化財全般に関する経費、文化財施設の管理経費、田丸城跡関連整備事業、発掘調査事業、村山龍平記念館記念事業、文献資料調査事業、玄甲舎保存管理に関する諸費用を計上させていただきます。前年度比較5,767万4,000円減の2,179万7,000円を計上させていただきます。

減額の理由といたしましては、町制70周年記念事業がなくなりましたことと、田丸城跡石垣修復工事が繰越明許分で対応となったことが要因でございます。

続きまして、104ページ下段をお願いします。

4項中央公民館費でございます。こちらにつきましては、中央公民館維持管理経費1,857万9,000円の計上となっております。

続いて、105ページをお願いします。

5目青少年対策費でございますが、従来どおり青少年育成に関する事業費で予算額73

万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、同ページ下段の5項保健体育費、1目保健体育総務費では、各種体育事業に関する経費、美し国三重市町対抗駅伝に関する経費、町民体育祭等に関する経費、全国大会出場補助金、総合型地域スポーツクラブ育成に関する経費で、予算額831万7,000円を計上させていただいております。

106ページ下段、2目保健体育施設費でございます。教育委員会が所管をいたしております町営プール、総合グラウンド、テニスコート等の維持管理経費1,404万2,000円を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、教育委員会事務局で所管いたします予算の説明といたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明は終わりましたので、順次質疑を行います。

1項教育総務費、91ページから94ページ、質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 2項小学校費、94ページから97ページ、質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

小学校費の学校管理費の12節委託料の中に水泳指導等業務委託料というのがあるんですけども、これは、昨年ですか、その前ですか、外部の水泳教室のほうに何年生かを出してる分だと思えるんですけども、今年度は昨年度と同じペースで考えられてんのか、ちょっとその辺教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村課長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

委員お尋ねの件につきまして、今年度についても小学校3年生を対象とした水泳教室を民間のほうで委託をさせてもらって進めるものでございます。変わりはありません。

以上です。

○委員（谷口 和也） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ページ96ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の14節工事請負費になります。

先ほど説明で設計のほうは完成したという説明を受けましたので、では、工期はどれぐらいになるのか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村課長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

議員お尋ねの件につきまして、今のところ9カ月を要するとしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

では、3項中学校費、98ページから100ページについて質疑を行います。ありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

100ページ、3項中学校費の、ごめんなさい、1目の19節扶助費の中学卒業祝い金なんですが、先日の補足説明のときに高校入学準備金というようなことを伺ったような気がするんですが、高校進学しなくても卒業祝い金は対象ということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村課長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、卒業されたことで受けます。高校のためのということではなくて、卒業されたということで祝い金として、こちらから支給してまいります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

すみません。これも、小学校もそうなんですけれども、入学祝い金、卒業祝い金も、これも骨格予算やけれども、引き続きということで計上ということなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村課長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会事務局長補佐、上村。

委員仰せのとおりです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 骨格という意味、理解してないんちゃう。通常に払うもんは骨格もあれもあらへんやん。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 4項社会教育費、101ページから105ページ、質疑ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 5項保健体育費、105ページから107ページ、質疑はありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、10款教育費についての質疑は終わります。

次に、107ページの11款災害復旧費から109ページ、14款予備費、110ページ、給与費明細書から124ページ、歳入歳出予算の総計表及び純計表についての質疑を行います。

ただし、ここでの補足説明は省略します。

質疑ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で11款災害復旧費から歳入歳出予算の総計表及び純計表についての質疑を終わります。

それでは、総括的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論は省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多 数 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手多数です。

したがって、議案第19号 令和8年度玉城町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

参与交代のため、暫時休憩いたします。50分から行いますので、よろしく願います。

(午後3時40分 休憩)

(午後3時50分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 再開します。

日程第11 議案第20号 令和8年度玉城町国民健康保険特別会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) これからの審査は歳入歳出全般を対象とします。

まず、議案第20号 令和8年度玉城町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第20号 令和8年度玉城町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第21号 令和8年度玉城町山村振興事業特別会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第21号 令和8年度玉城町山村振興事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

坂本副委員長。

○副委員長（坂本 稔記） 坂本です。

歳出です。9ページお願いいたします。

1項管理運営費、1目管理運営費、12節委託料の中でイベント事業委託料100万円というふうに計上されておりますが、来年度4月から味工房のほうで食堂が新たに稼働するということで、これも踏まえて複合的なイベント等を何か検討されているようであれば、お知らせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課長補佐、藤井。

委員仰せのイベント事業につきましてですが、4月から確かにアグリの方の食堂のほうは再開する予定と聞いてございます。

また、アグリのアスピア玉城の方の30周年ということも、来年度節目としてございますので、それも併せましてアグリと協力しながらアスピア玉城が盛り上がるようなイベントを実施していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○副委員長（坂本 稔記） 承知いたしました。

あくまで骨格予算ということで、このように計上されているというふうに理解します。今後、補正等を含めて、どんどん盛り上げていていただきたいというふうに思います。お願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第21号 令和8年度玉城町山村振興事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第22号 令和8年度玉城町介護保険特別会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第22号 令和8年度玉城町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第22号 令和8年度玉城町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第23号 令和8年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第23号 令和8年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑は終わります。

続いて討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第23号 令和8年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第24号 令和8年度玉城町病院事業会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第24号 令和8年度玉城町病院事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第24号 令和8年度玉城町病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第25号 令和8年度玉城町水道事業会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第25号 令和8年度玉城町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第25号 令和8年度玉城町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第26号 令和8年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第26号 令和8年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 举手全員です。

したがって、議案第26号 令和8年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第27号 令和8年度玉城町下水道事業会計予算

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第27号 令和8年度玉城町下水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

（全 員 举 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 举手全員です。

したがって、議案第27号 令和8年度玉城町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これをもって本委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

したがって、明日は予定がされておりましたが、休会といたしますので、ご了承ください。

なお、審議内容の詳細は、会議録をご高覧いただくこととし、本会議での委員長報告は主な事項及び結果の報告といたしますので、ご了承願います。

ご苦労さまでした。

（午後3時59分 閉会）